

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県 館林市

自治体名：群馬県館林市

担当課名：館林市教育委員会 学校教育課

電話番号：0276-47-5169

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	60.97 km ²
人口	73,523 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	1,829 人
部活動数	88 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

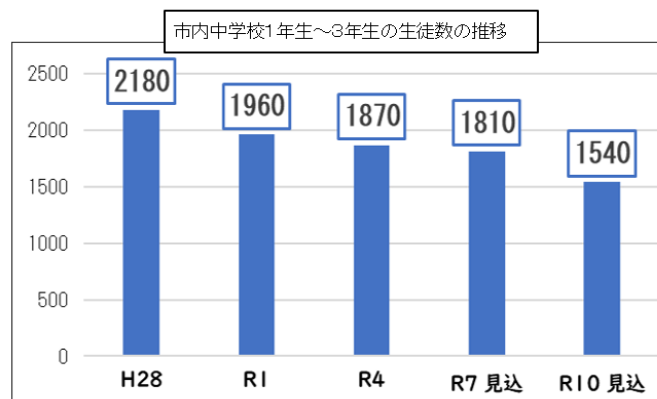
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市には5校の公立中学校があり、生徒数は1829人、74の運動部活動、14の文化部活動、合計88の部活動が活動している。令和元年から令和6年にかけて、生徒数は年々減少しており、それに伴い、部活動の設置数・部員数・部活動の加入率は全て減少している。部活動によっては、他校と合同チームを組まないと大会に出場できない学校が増えてきている。

現在の部活動種目について、中学生を受け入れることのできる総合型地域スポーツクラブは本市にはない。地域にはスポーツ少年団等、盛んに活動している団体はあるが、中学生の受け皿となる地域のクラブも少ないという現状がある。

国や県の方針を受け、令和5年度から市教育委員会主催で、「館林市地域クラブ活動」の実施を開始した。ただ、地域クラブ活動をはじめとする地域連携・地域展開を進めていく上で、中学生を指導できる指導者の確保も進んではおらず、指導者不足も課題の1つとなっている。

また、部活動は学校教育の一環で運営するものという考えが学校、生徒、保護者、地域には根付いている。部活動が教育課程外のものであり、今後は地域連携・地域展開が求められていくことを学校関係者・保護者・生徒に周知していくことも必要である。



【出典】各年度 学校基本統計(学校基本調査)

市内中学校の平均部活動数・部員数

各校の平均部活動数
17.6部活動
(18.4部活動)

1つの部活動の平均部員数
12.0人
(13.8人)

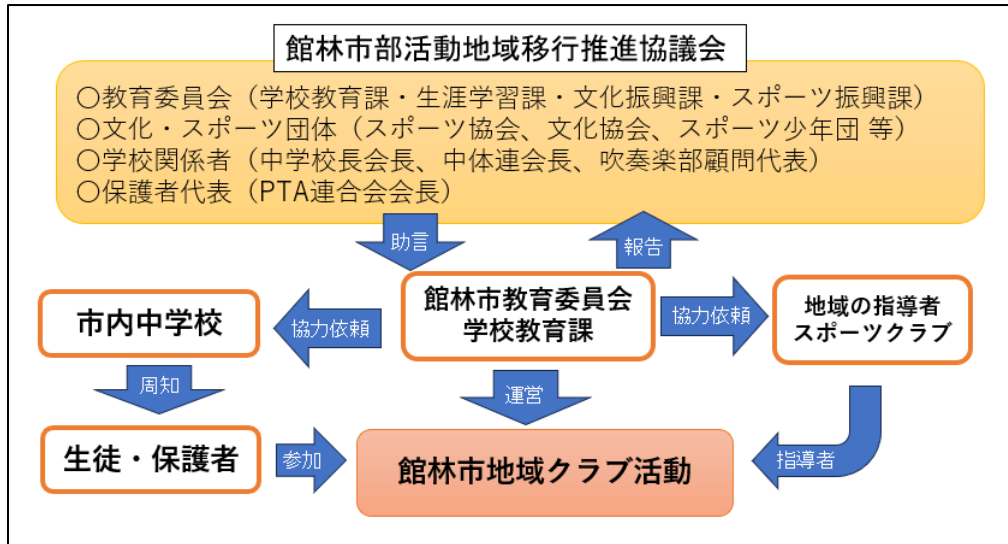
※令和6年8月調査
()内は令和元年同月調査

【出典】館林市教育委員会 学校教育課調査

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携
- ・生涯学習課…公民館の開放、中学生向けの多様な活動の考案
- ・文化振興課…吹奏楽部の地域連携、指導者の確保
- ・スポーツ振興課…地域のスポーツ団体との連携、指導者の確保

◎首長部局

- ・財政課…部活動指導員、外部指導者、地域クラブ活動運営の予算措置
- ・健康推進課…地域クラブ活動で使用する救護用具の貸し出し

年間の事業スケジュール

令和6年5月	第1回協議会の開催
令和6年7月	教員向け意識調査を実施
令和6年8月	地域クラブ活動開始 (以降、月1回ペースで実施)
令和6年9月	指導者人材バンクを設置 各方面へ周知依頼
令和6年11月	第2回協議会の開催
令和7年2月	第3回協議会の開催
令和7年3月	市中体連理事会へ活動報告

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5校	実施した地域クラブ総数	5クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5クラブ（24部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	17人	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に (新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
館林市地域クラブ（男子バレーボール）	市町村運営型	バレーボール	月1回	土日の午前中を基本とする	1年生：17名 2年生：12名	令和6年8月～	市内中学校	6人	3人（内、兼務3人）	0円	無し
館林市地域クラブ（女子バレーボール）	市町村運営型	バレーボール	月1回	土日の午前中を基本とする	1年生：12名 2年生：10名	令和6年8月・12月～	市内中学校	6人	3人（内、兼務3人）	0円	無し
館林市地域クラブ（体操競技）	市町村運営型	体操競技	月1回	土曜の午前中	1年生：12名 2年生：9名	令和6年12月～	市内中学校	6人	3人（内、兼務3人）	0円	無し
館林市地域クラブ（卓球）	市町村運営型	卓球	月1回	土曜の午前中	1年生：4名 2年生：10名	令和7年2月～	市内中学校	2人	3人（内、兼務3人）	0円	無し
館林市地域クラブ（ソフトボール）	市町村運営型	ソフトボール	月2回	土曜の午前中	1年生：5名 2年生：6名	令和7年3月～	市内中学校	1人	3人（内、兼務3人）	0円	無し

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

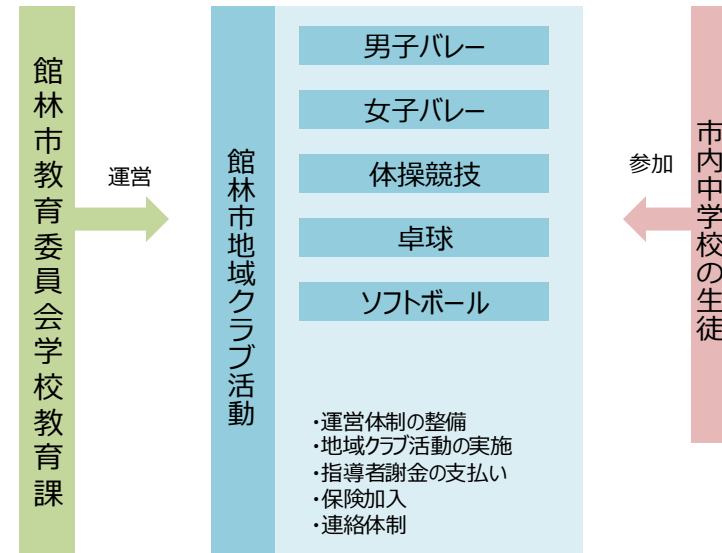
2.実証内容と成果

主な取組

●館林市地域クラブ¹ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バレーボール、女子バレーボール、体操競技、卓球、ソフトボール
運営団体名	館林市教育委員会 学校教育課
期間と日数	男子バレー：令和6年8月～月1回程度 女子バレー：令和6年8月～月1回程度 体操競技：令和6年12月～月1、2回程度 卓球：令和7年2月～月1回程度 ソフトボール：令和7年3月～月2回
指導者の主な属性	地域のスポーツクラブ等の指導者、兼職兼業教員
活動場所	市内中学校、市内体育館、公民館
主な移動手段	自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	全ての競技で0円
1人あたりの保険料	【レクリエーション保険】 1回につき1人あたり123円 ※体操競技のみ、1回につき1人あたり597円

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者：学校教育課長
役割：活動における責任者として、業務の監督・指導を行う
- 主任指導者：学校教育課指導係長
役割：活動の運営に対する指導助言、学校との連携を行う
- 運営補助者：学校教育課指導主事
役割：活動の運営、学校・保護者への連絡を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○令和6年9月に「館林市地域クラブ活動」のための指導者人材バンクを設置した。

○指導者人材バンクの登録人数を増やすため、館林市部活動地域移行推進協議会委員、教育委員会各課、各校校長を通じて、中学生の指導に識見のある方にチラシ配布を依頼した。

人材バンクの登録人数

5名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	0名
30代	0名
40代	1名
50代	3名
60代以上	1名

登録者属性

5名の登録者のうち、一般企業が3名、公務員1名、無所属が1名であった。登録者のうち3名は、市教育委員会が直接登録を依頼した、中学生の指導に識見のある方であった。

種目

- ・ダンス1名
(中学校部活動の設置無し)
- ・卓球1名
- ・バレーボール1名
- ・吹奏楽2名

資格有無

- ・5名のうち、指導者資格を有している方は0名であった。
- ・指導歴が10年以上ある方が3名であった。

取組の成果

○人材バンク登録後、実際に館林市地域クラブ活動の指導に携わっている方は2名である。残り3名に関しては、地域クラブ活動実施の目処が立っていないため、現状は登録のみとなっている。

○地域クラブの指導に常時関わっている2名に関しては、生徒や他指導者からも、その指導の様子は好評である。

○地域クラブの指導者を探す上で、単に口頭で指導を依頼するのではなく、「人材バンクに登録してほしい」と右のチラシを見せながら依頼をすることで、活動に対する理解を深めていただいたように感じた。



2.実証内容と成果

- ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校と連携して進めていくため、校長会や市中体連理事会において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
- 指導者の確保、部活動と地域クラブの日程調整を図るため、中体連各競技の委員長や顧問と面会し、協力を依頼した。
- 指導者人材バンクの登録者数を増やすため、関東学園大学にチラシ設置を依頼した。

取組の成果

- 中学校校長会を訪問し学校の協力を求めることで、市内中学校の該当部活動の生徒・保護者に、学校を通じて募集チラシの配布を行うことができた。(右の校長宛通知)
- 地域クラブの活動日について、中体連各競技委員長と相談することで、大会等の日程を避け、顧問が休みやすい日に部活動を控えつつ地域クラブ活動を実施することができた。
- 各顧問と相談をすることで、指導に識見のある地域の指導者・小学校教員を指導者として発掘し、指導を依頼することができた。

路教第120011号
令和6年7月29日

館林市立中学校長 各位

館林市教育委員会
学校教育課長 ○○○○

館林市立中学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行推進のための活動チラシ配布について(依頼)

標記につきまして、部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行推進のため、下記のとおり「バレーボール競技」において地域クラブ活動を実施いたします。
つきましては、バレーボール部員へのチラシ配布及び参加への声かけにつきましてご協力をお願いいたします。

記

1 目的	中学校の部活動に設定されている競技等において、地域クラブ活動を実施及びその検証を行い、今後の事業の推進に寄与する。
2 対象	市内中学校のバレーボール部に所属する生徒
3 日程・会場	【男子】令和6年8月 3日(土) 9:00~12:00 館林市立第三中学校 体育館 【女子】令和6年8月4日(土) 9:00~12:00 館林市立第一中学校 体育館
4 その他	・各校の部活動の際に、同封したチラシの配布をお願いいたします。 ・チラシデータも別添にて送付いたします。可能であれば、部員の保護者に対して Home School 等での周知をお願いいたします。

各クラブ活動 チラシの表面

館林市地域クラブ活動

バレーボール男子

参加者募集

参加希望の方は、左の二次元コードよりお申し込みください。お申し込みいただいた方に、詳細や活動予定等をメールにてお知らせいたします。(Email: takabayashi.jp@city.geirin.lg.jp)を要領できるようにして下さい)

- 開催日 部活動中の1日の午前中(月1回開催)
- 対象 男子バレーボール部に所属している中学生
- 会場 館林市の体育館
- 指導者 館林市バレーボール協会 他
- その他 自費の負担は、申込書にメールで随時連絡

「館林市地域クラブ活動」とは？ 詳細は裏面へ

館林市教育委員会では、スポーツ文化が振興されることを目的として、中学校の部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行を進めています。部活動の継続、併存による活動の継続や地域クラブ活動を通じて、部活動の地域クラブ活動への移行を促進し、今後の地域連携や地域クラブ活動の活性化を図ります。段階的に移行を進めていきます。

● 部活動のない休日に、実施可能な活動から、月1~2回実施予定

● 学校の部活動に所属する市内中学生が任意で参加

館林市教育委員会
お問い合わせ：0276-47-5169 (地域クラブ担当)

館林市地域クラブ活動

体操競技

参加者募集

参加希望の方は、左の二次元コードよりお申し込みください。お申し込みいただいた方に、詳細や活動予定等をメールにてお知らせいたします。(Email: takabayashi.jp@city.geirin.lg.jp)を要領できるようにして下さい)

- 開催日 部活動中の1日の午前中(月1回開催)
- 対象 体操部に所属している中学生
- 会場 館林市の体育館
- 指導者 館林市体操協会 他
- その他 自費の負担は、申込書にメールで随時連絡

「館林市地域クラブ活動」とは？ 詳細は裏面へ

館林市教育委員会では、スポーツ文化が振興されることを目的として、中学校の部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行を進めています。部活動の継続、併存による活動の継続や地域クラブ活動を通じて、部活動の地域クラブ活動への移行を促進し、今後の地域連携や地域クラブ活動の活性化を図ります。段階的に移行を進めていきます。

● 部活動のない休日に、実施可能な活動から、月1~2回実施予定

● 学校の部活動に所属する市内中学生が任意で参加

館林市教育委員会
お問い合わせ：0276-47-5169 (地域クラブ担当)

館林市地域クラブ活動

卓球

参加者募集

参加希望の方は、左の二次元コードよりお申し込みください。お申し込みいただいた方に、詳細や活動予定等をメールにてお知らせいたします。(Email: takabayashi.jp@city.geirin.lg.jp)を要領できるようにして下さい)

- 開催日 部活動中の1日の午前中(月1回開催)
- 対象 卓球部に所属している中学生
- 会場 館林市の体育館
- 指導者 館林市卓球協会 他
- その他 自費の負担は、申込書にメールで随時連絡

「館林市地域クラブ活動」とは？ 詳細は裏面へ

館林市教育委員会では、スポーツ文化が振興されることを目的として、中学校の部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行を進めています。部活動の継続、併存による活動の継続や地域クラブ活動を通じて、部活動の地域クラブ活動への移行を促進し、今後の地域連携や地域クラブ活動の活性化を図ります。段階的に移行を進めていきます。

● 部活動のない休日に、実施可能な活動から、月1~2回実施予定

● 学校の部活動に所属する市内中学生が任意で参加

館林市教育委員会
お問い合わせ：0276-47-5169 (地域クラブ担当)

チラシの裏面(共通)

館林市では令和5年度より部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を段階的に進めています

目的では、中学校の部活動から地域クラブ活動への移行を促進し、併存による活動の継続や地域クラブ活動を通じて、部活動の地域クラブ活動への移行を促進し、今後の地域連携や地域クラブ活動の活性化を図ります。段階的に移行を進めていきます。

館林市の中学校の部活動の現状

中学生の生徒数(概数)【人】	各校の平均部活動数
2000 (2180)	17.4部活動 (18.4部活動)
1800 (1880)	1つの部活動の平均部員数
1670 (1670)	12.7人 (13.8人)
1810 (1810)	※令和4年8月調査
1540 (1540)	() 令和6年度予定

- 1部活動あたりの人数の減少
- 部活動数に不足し、顧問の確保が難しい
- チーム数の減少や部活動の減少
- 3年生の引退後、チームが残り不足となる場合がある
- 部活動の減少や顧問の確保が難しい
- 部活動の減少や顧問の確保が難しい

全国と同様に本市でも少子化が進んでおり、部活動の改革が必要

生徒が希望する活動を取り組むことが、専門的な指導や練習の機会に高いレベルで取り組むことにつながる

地域が主となり、地域連携等を活動種別としながら、生徒が地域の指導者による多様な活動に取り組むことでも多様な地域連携や地域クラブ活動への移行を進めます

館林市教育委員会では、スポーツ文化が振興されることを目的として、中学校の部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行を進めています。併存による活動の継続や地域クラブ活動を通じて、部活動の地域クラブ活動への移行を促進し、今後の地域連携や地域クラブ活動の活性化を図ります。段階的に移行を進めていきます。

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動を行う際、学校部活動の受け皿としての位置づけになれていないことがあった(①土曜日は部活動、日曜日に地域クラブを実施した場合 ②地域クラブの日に、ある学校は通常に部活動を行っている場合)。

学校と共通認識を深め、地域クラブの週の土日は学校部活動を休みとし、顧問の負担を減らすとともに、地域クラブ活動は休日の部活動の受け皿であることの価値付けを行う必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○今後、保護者等に見込まれる負担を低廉な額とすることや、活動をスムーズかつ安全に行うため、学校の体育館・校庭などの学校体育施設を中心に地域クラブ活動を実施できるように調整を行った。

○学校体育施設が使えない場合や、学校よりも活動における利用がしやすい場合、スポーツ振興課、生涯学習課と連携し、市内の公共施設（市民体育館・公民館）の利用について調整を行った。

取組の成果

○各学校の校長から協力を得ることで、5クラブ・全22回の活動において、20回は学校体育施設、2回は市の公共施設を利用した活動となった。
○生徒が準備に慣れていることや、学校の用具を借用することを考えると、市教委主催の地域クラブにおいては、学校体育施設を利用する方が好ましいと考える。

学校体育施設を利用した活動



市の公共施設を利用した活動



今後の課題と対応方針

○地域クラブ活動の実施日に、通常他部活動が行われている学校も見られる。引き続き、学校に事業趣旨の理解等を求め、協力を得られるように調整するとともに、必要に応じて市の公共施設を利用していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年5月に「館林市部活動地域移行推進協議会」を新規設置した。年3回の協議会の開催により、地域の見識者から、本市の実情に応じた助言をいただいた。また、協議会で業務内容を報告する義務も生じるため、教育委員会事務局としても、部活動の地域連携・地域展開を進めていかなければならないという必要感を得ることもできた。

また、令和5年度に引き続き「館林市地域クラブ活動」を複数の競技において複数回開催することができ、部活動がない日における活動の受け皿の素地づくりを行った。本市においては、総合型地域スポーツクラブや、地域の団体において、地域に中学生を受け入れてくれる受け皿としての団体が現時点であまり見つかっていない。その場合であっても、教育委員会が運営主体となることで、受け皿としての活動を作り出すことができると感じた。

この地域クラブ活動を活発化していくために、指導者人材バンクを新規設置した。その登録人数を増やすために、チラシ等を常に携帯し、中学生の指導に見識があると思われる方になるべく広く周知できるよう努めることで、新たな人材・団体とのつながりを持つ機会も得ることができた。

●成果の評価

○「館林市地域クラブ活動」を全て市教委主催で実施しているため、会場の鍵の管理、参加者の募集・連絡、保険加入などにおける事務局の負担が大きい。

○指導者人材バンクを設置したが、令和7年3月現在で登録人数が5名と、登録状況が少ない現状がある。

○地域クラブ活動を行う際、学校部活動の受け皿としての位置づけになれていないことがあった（土曜日に部活、日曜日に地域クラブを実施した場合など）。地域クラブを実施するのであれば、その土日は学校部活動を休みとし、顧問の負担を減らすとともに地域クラブ活動は、休日の部活動の受け皿であることの価値付けを行う必要がある。

●今後に向けて

○地域クラブの立ち上げ当初は教育委員会が運営主体となることで活動が可能となるが、運営事務局を徐々に地域の指導者・他団体に移行していく必要がある。年間を通じて他自治体の情報も収集していたが、成功している自治体は、地域クラブ活動において教育委員会が主導して、活動の実施主体を他団体に業務委託するなどの形態をとっている。先進的な自治体の動きを今後も学んでいく。

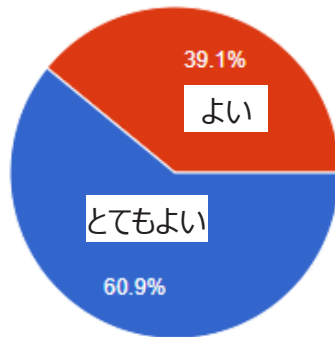
○今後は国の方針に従い、令和13年度までに休日部活動の地域展開を目指す。そのため、休日の部活動を実施しない週を年間の一部に設け、代替の活動を市教委・他団体で企画していくなどの段階的な取組を検討していく。

2.実証内容と成果②

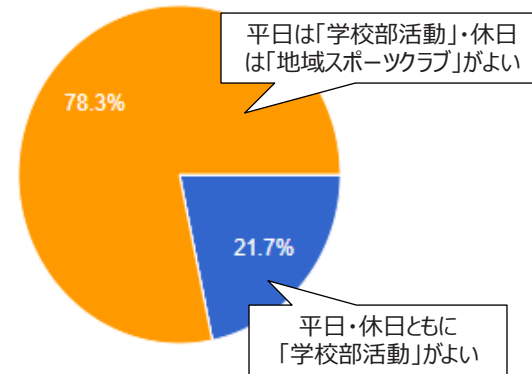
アンケート結果・参加者の声

●令和7年1月実施 地域クラブ活動へのアンケート結果（生徒：回答数23名）

Q.『『地域スポーツクラブ活動』において、地域の指導者が指導することをどう思いますか。

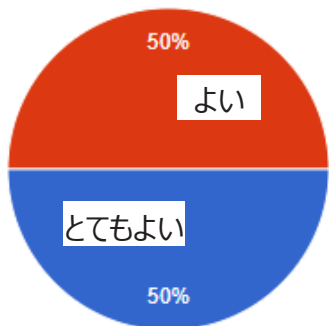


Q.今後の「学校部活動」と「地域スポーツクラブ活動」の実施について、どう思いますか。

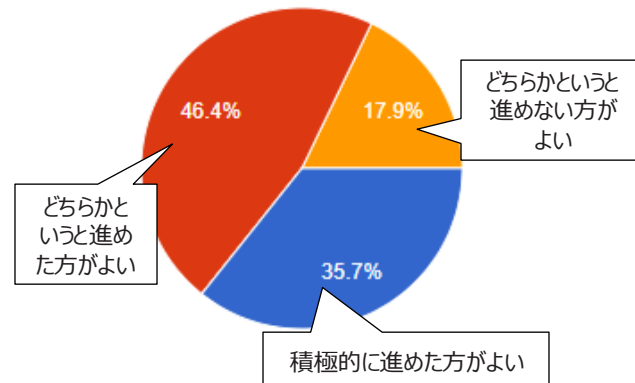


●令和7年1月実施 地域クラブ活動へのアンケート結果（保護者：回答数28名）

Q.『『地域スポーツクラブ活動』において、地域の指導者が指導することをどう思いますか。



Q.今後「地域スポーツクラブ活動」が進むことについて、どう思いますか。



●参加者の声

中学1年生（男子バレーボール）

基礎をしっかりと教えてくれるので、成長できると思う。もっとみんなに参加してもらいたい。

中学2年生（男子バレーボール）

部活とは違って細かい事まで指導してくれたり、厳しい時もあるが楽しく参加できた。

中学2年生（体操）

顧問には教えられない事を教えてもらえる。設備が整っていたのもよい。近くならいいが遠い場合、毎週地域スポーツクラブに行くのは大変。

保護者（男子バレーボール）

練習頻度によるが、先生ばかり、指導の方にもボランティアではなく、相応の対価が支払われる持続的な仕組みにしてほしい。家庭から支出は納得だが、市が補助できるならありがたい。

保護者（体操競技）

他の学校の生徒達と関わることができる。また、設備の整った場所で練習ができるのもよい。移動距離と練習時間のバランスが気になる。他校であれば、送迎の負担もある。

使用した広報資料の一部

【生徒への参加啓発チラシ】

館林市地域クラブ活動

バレーボール男子

参加者募集

参加希望の方は、右の二次元コードよりお申し込み下さい。お申し込みいただいた方に、詳細や今後の活動予定等をメールにてお知らせします。(過去に申し込まれた方は、再度お申し込みの必要はありません)

申込
二次元
コード

- 開催日 部活動のない休日の午前中(月1回程度)
- 対象 男子バレーボール部に所属している中学生
- 場所 館林市内体育館
- 指導者 館林市バレーボール協会 他
- その他 日程の詳細は、申込者にメールで随時連絡

「館林市地域クラブ活動」とは？ 詳細は裏面へ

館林市教育委員会では、スポーツ庁・文化庁や群馬県の方針を踏まえ、中学校の部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行を進めています。令和6年度は、昨年度に引き続き複数の地域クラブ活動を設置し、休日の部活動の地域クラブ活動への移行を実施、検証し、今後の地域連携や地域クラブ活動の可能性を探りながら、段階的に移行を進めていきます。

- ✔ 部活動のない休日に、実施可能な活動から、月1~2回実施予定
- ✔ 学校の部活動に所属する市内中学生が任意で参加
(例：学校でバレーボール部に所属→地域クラブのバレーボールに参加可能)

館林市教育委員会
お問い合わせ：0276-47-5169 (地域クラブ担当)

【人材バンク周知チラシ】

館林市

地域クラブ活動

指導者人材バンク作成中

実証実験
実施中

あなたの経験を生かし、中学生のクラブ活動で指導者をやってみませんか？

「館林市 地域クラブ活動」とは？

- ①学校部活動を、地域で活動するクラブ等へ段階的に移行
- ②種目は、中学校で行われている部活動と同種目を予定
(体操・バレーボール・ソフトボール・サッカー・軟式野球・バスケットボール・ソフトテニス・卓球・バドミントン・水泳・柔道・剣道・吹奏楽)
- ③部活動のない休日に、月1~2回程度活動する予定
- ④普段、部活動に所属する市内中学生が任意で参加

~詳細は裏面をご覧ください~

活動日：土曜日または日曜日
場所：館林市内の公共施設等
手当：時給1,500円程度
応募年齢：満18歳以上(高校生不可)
※市教委の負担で傷害保険に加入
※実証実験中のため、必要に応じて事務局から連絡します。

地域で中学生の活動を支援しよう!

館林市教育委員会
お問い合わせ：0276-47-5169
(地域クラブ担当)

申込
二次元
コード

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真①）



【部活動地域移行推進協議会（全体協議）の様子】



【部活動地域移行推進協議会（班別協議）の様子】



【中学校体育館での地域クラブ活動（男子バレーボール）の様子】



【市民体育館での地域クラブ活動（男子バレーボール）の様子】

2.実証内容と成果⑤

参考資料（活動写真②）



【中学校体育館での地域クラブ活動（女子バレーボール）の様子】



【中学校体育館での地域クラブ活動（体操競技）の様子】



【中学校校庭での地域クラブ活動（ソフトボール）の様子】



【市内公民館での地域クラブ活動（卓球）の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、中体連、地域のスポーツ団体、競技団体
市教委各課、地域の指導者

経過

令和6年度より館林市部活動地域移行推進協議会を設置し、地域の見識者から、本市の実情に応じた助言をいただいた。また、協議会で、教育委員会事務局として、部活動の令和7年度末までに構築する推進計画及び地域クラブの活動指針を策定した。令和6年度は、前年度から引き続き地域クラブ活動の継続・拡大を進めることを確認した。

実施内容

6月からは、市内5中学校の男女バレーボール部・体操部において月1回程度地域クラブが実施可能な日程調整を始め、8月より試験的な取組を開始した。令和7年3月までに、地域クラブ活動は全5クラブが実施された。前年度と違い、地域クラブにおいては、指導者からの要望に応じ、「対象部活動に所属している生徒のみ、該当の地域クラブに参加できる（例：体操部に所属している生徒のみ、体操の地域クラブに参加できる）」という形態とした。

実施にあたって生じた課題

休日の地域クラブ活動をにおいて、学校部活動の受け皿としての位置づけになれていないことがあった（土曜日に部活、日曜日に地域クラブを実施した場合など）。また、種目によっては指導者の不足が大きな課題として指摘されている。スポーツ少年団や地域の企業等へ指導者募集の案内を出すなど、関係者への働きかけを検討している。

今後の展開

令和7年度は、「館林市地域クラブ活動」を年間を通じて開催し、運営主体を徐々に地域の指導者・兼職兼業教員・受け皿となる団体に委託できるようにする。

また、休日の部活動を実施しない週を年間の一部に設け、代替の活動を市教委・他団体で企画していくなどの段階的な取組を検討していく。

さらに、地域クラブ活動を実施するにあたり、生徒の保険料・ボールなどの消耗品をはじめとした一部の受益者負担制度の検討も始める。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

1 館林市において、部活動の地域連携・地域クラブ活動への展開を進める目的

- (1) 少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。
- (2) 教員の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上できるようにする。



2 令和5年度～7年度（群馬県部活動地域移行改革推進期間）の館林市の推進目標

令和7年度末までに、市内公立中学校において地域や学校の実情に応じ、複数の部活動において、休日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する環境を整備する。



3 令和8年度以降の館林市の目標

国や県の方針に従い、令和13年度までに休日の部活動の地域展開を完了することを目指す。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県 渋川市

自治体名：群馬県渋川市

担当課名：渋川市教育委員会 学校教育課

電話番号：0279-22-2121

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	240.4 km ²
人口	72,010 人
公立中学校数	9 校
公立中学校生徒数	1,647 人
運動部活動数	89 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	渋川市部活動地域移行庁内検討委員会
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	渋川市学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（検討中）

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

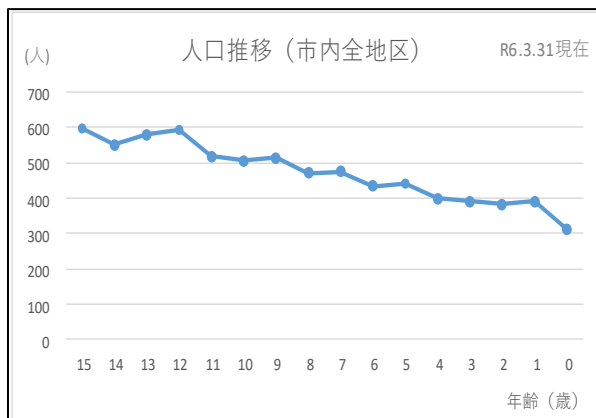
渋川市には9つの中学校があり、運動部活動については、16の競技種目がある。また文化部活動については、吹奏楽部が7校、美術部が5校で活動している。

渋川市の子どもは下記のとおり、年々減少傾向であり、その結果、教職員数も減少し、各中学校において部員数不足で部活動が成立しない状況がある。

このような中、渋川市では、「地域連携」として単独または合同チームにより活動が継続できる競技部に対して、部活動指導員や外部指導者を学校に派遣して生徒を指導している。一方で、

活動困難な部活動については「地域クラブ」を立ち上げ、その地域クラブに生徒が参加する形で、部活動の地域移行を実施した。

今後の地域移行を進める中で、学校の垣根を越えて地域クラブ活動に移行する体制を構築し、生徒が様々なスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を整備できるようにするため、指導者、施設管理、予算、移動、規程について検討する必要がある。



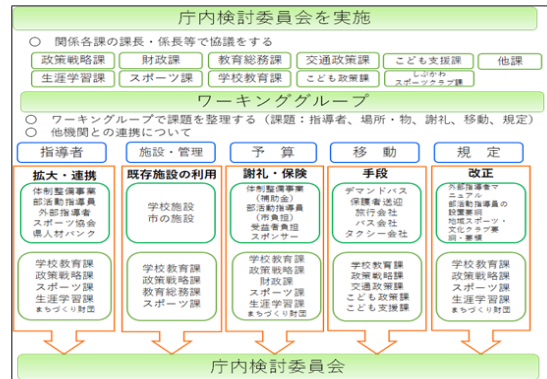
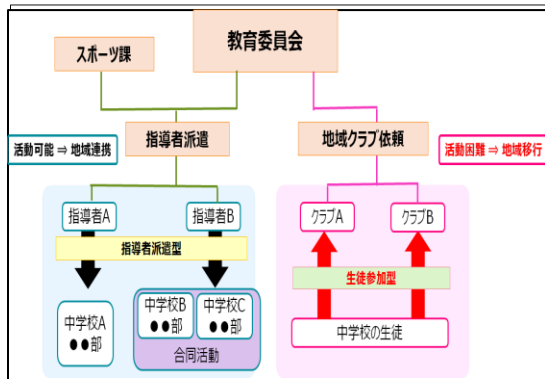
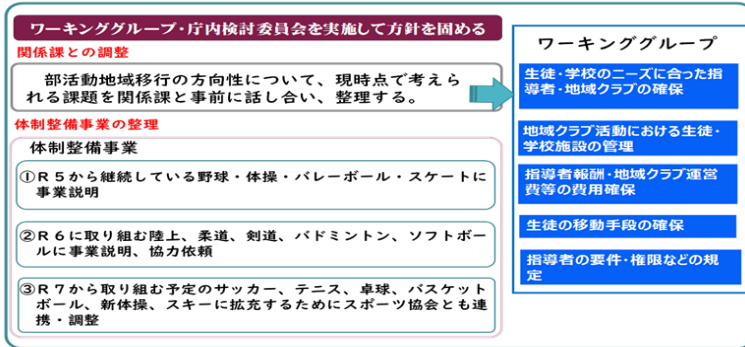
<渋川市ホームページ上のデータより作成>

渋川市内の中学生の人数は、今後も減少していく傾向にある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

渋川市教育委員会内に部活動地域移行推進室を設置



● 行政組織内での役割分担

◎ 教育委員会

- ・事務局（関係者・関係施設の地域移行について）
- ・学校、地域クラブとの連携

◎ 市長部局

- ・ワーキンググループを通して、課題解決に向けた協議への参加

年間の事業スケジュール

令和6年4月1日～令和7年2月25日まで

- ・ 地域スポーツクラブ活動の実施（スケート、体操、軟式野球、バレーボール）、合同練習会の実施（柔道）

令和6年7月

- ・ 政策戦略会議（地域移行に向けて市長部局に説明）

令和6年12月

- ・ 市長部局へ部活動地域移行に関する説明

令和7年1月

- ・ 第1回庁内検討委員会
- ・ 体制整備事業実施調査（対象：地域スポーツクラブ）

- ・ 部活動地域移行ワーキング（課題について）

令和7年2月

- ・ 第2回庁内検討委員会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	9 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブの種目数	A：部活動を地域移行した形のクラブ（廃部又は地域移行し、市内中学校に部活動がない種目数）		2 種目
	B：地域連携と地域移行をしているクラブ （学校で現在も活動できる部活動と活動困難のため地域移行しているクラブの種目数）		2 種目
	C：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 種目
全体の指導者数	28 人	全体の運営スタッフ数	28 人

②各クラブに関すること

クラブ名	ケース別種目	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
渋川クラブ	A	スケート	月 12 回 / 週 3 回	平日 19時～21時 土日（休日） 9時～12時	中学生 3 名 ※小学 3 年生～高校生まで参加	1 年間	夏季：伊香保中学校 冬季：高崎健康福祉大学伊香保リンク	5 人	5 人	月会費 5,000 円	中体連：クラブ
渋川体操協会	A	体操	月 8 回 / 週 2 回	平日：水曜 19時～21時 土日（休日） 9時～12時	中学生 1 名 小学生 5 名 計 6 名	1 年間	渋川北中学校	3 人	3 人	月会費 1,000 円	中体連：クラブ
SYC	B	軟式野球	月 8 回 / 週 2 回	平日：木曜 19時30分～21時 土日（休日） 9時～12時	中学生 22 名 小学生 5 名 計 27 名	1 年間	休日：赤城南中学校東グラウンド 平日：子持総合グラウンド	15 人 （地域指導者 10 名、大学生 5 名）	15 人	月会費 3,000 円	中体連：クラブ
V C 渋川	B	バレーボール	月 12 回 / 週 3 回	平日：水・木曜日 19時～21時 土日（休日） 9時～12時	中学生 37 名 小学生 12 名 計 49 名	1 年間	・ 長尾小学校 体育館 ・ 渋川北中学校 体育館	5 人	5 人	月会費 500 円	※大会不参加 基礎技術向上のため

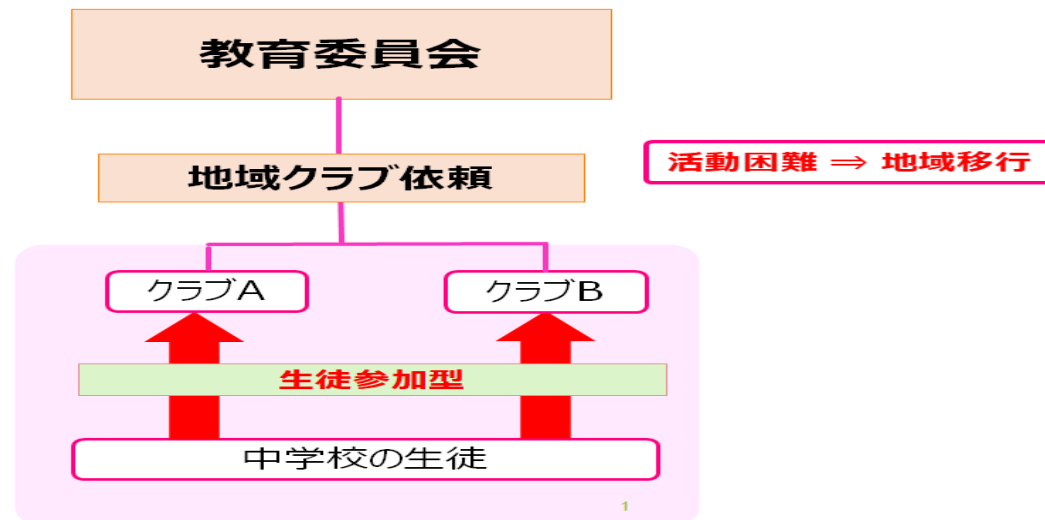
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	・スケート ・体操 ・軟式野球 ・バレーボール
運営団体名	それぞれの地域スポーツクラブ
期間と日数	各種目 : 4月1日 ~ 2月25日 月8 ~ 12回程度 ※平日1, 2回と、土日休日のどちらか1日を利用する(「適正な学校部活動の運営に関する方針」をもとに)
指導者の主な属性	教員退職者、自営業者、学生
活動場所	学校施設 (※スケート:高崎健康福祉大学伊香保リンク)
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等(月額)	スケート: 5,000円 体操: 1,000円 軟式野球: 3,000円 バレーボール: 500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●クラブ組織やクラブ運営スタッフなどの役割分担等

- 代表 (1名)
役割: 代表は、クラブを代表し、会務を整理する。
- 副代表 (若干名)
役割: 副代表は代表を補佐し、代表が事故あるとき又は代表が欠けたときは、その職務を代行する。
- 会計 (1名)
役割: 会計は、クラブの会計事務を処理する。
- 監事 (2名)
役割: 監事は、会計及び会計状況を監査する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

- **取組項目名** **ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**
ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

(1) 運営団体・実施主体の運営体制整備や人材の確保など学校や関係部局、関係団体との連携

(2) 部活動地域移行における現状について、小中学校長への説明等、啓発・共有・周知

(3) 教育委員会（教育総務課、生涯学習課、学校教育課）と市長部局の関係各課（政策戦略課、財政課、こども政策課、こども支援課、スポーツ課、交通政策課）との間で学校部活動から地域クラブ活動への移行に向けて連携の強化

取組の成果

運営団体・実施主体の運営体制整備や人材の確保など学校や関係部局、関係団体との連携

第1回庁内検討委員会を実施し、協議後に部活動地域移行ワーキンググループで課題の整理をした。関係各課との間で実状と課題等を共有することで、状況を把握することができた。また、第2回庁内検討委員会で情報共有し、共通理解をすることができた。関係各課から取組に対する今後を見据えた発案もあり、部活動地域移行に向けた進展が見られた。



<庁内検討委員会>

今後の課題と対応方針

部活動地域移行に向けた課題を「指導者の確保」「施設・管理」「予算」「移動」「規程」の5つに分けた。関係各課でワーキンググループを実施する中で、解決ができそうな課題、今後継続的に検討していく課題、ワーキングにより明らかになった新たな課題に整理した。今後は、これらの課題に対して、関係各課だけでなく、学識経験者や学校関係者等を含めた部活動推進委員会を実施して課題の解決策を協議していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

これまで配置していた部活動指導員、及びスポーツ課で配置している外部指導者を中心に、市スポーツ協会各競技部と連携した指導者資格をもつ指導者の確保

取組の成果と課題

現在任用している部活動指導員に対して研修会等で部活動地域移行に向けての情報共有をすることができ、指導依頼を進めることができた。また、関係各課、関係団体と連携する中で、渋川スポーツ協会、渋川まちづくり財団しぶかわスポーツクラブと情報共有することができた。しかし、今後受け皿となる地域スポーツ団体への情報提供等はまだまだできないため、次年度は協力依頼を進めていく。

登録者属性

- 部活動指導員
 - (1) 渋川市部活動指導員任用要領に基づき、次のア～ウのいずれかを満たす者
 - ア. 教員免許を所有している者
 - イ. 公益財団法人日本スポーツ協会等が認定する指導者資格を所有する者
 - ウ. 学校の部活動において指導した経験を有する者、又は地域のスポーツ及び文化活動において指導した経験を有する者
 - (2) 技術指導に堪能で、20歳以上である者
 - (3) 当該校の部活動運営方針を理解するとともに、部活動に深い理解と熱意を有する者

- 外部指導者
 - (1) 各中学校長からの派遣依頼により、市スポーツ協会各専門部長の承認または推薦を得た人を外部指導者として決定し、市スポーツ課より派遣する。
 - (2) 外部指導者は、市から公式に派遣される指導者であるため、公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格又は各競技連盟等が定める指導者資格を保有している必要がある。

種目

- 部活動指導員
 - (1) ソフトテニス
 - (2) 柔道
 - (3) 剣道
 - (4) 陸上
- 外部指導者
 - (1) ソフトテニス
 - (2) バドミントン
 - (3) 柔道
 - (4) 剣道
 - (5) 卓球
 - (6) バレーボール
 - (7) サッカー

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

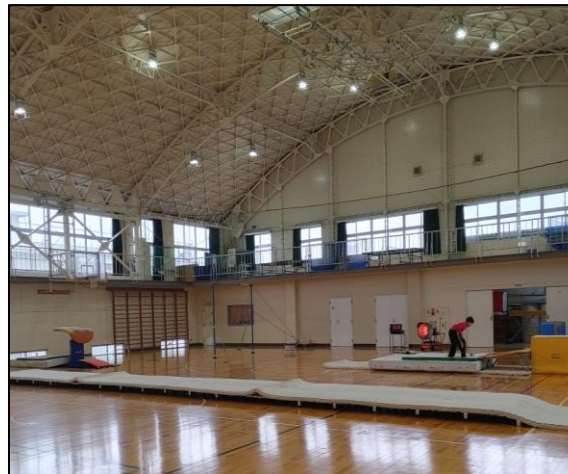
●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

部活動地域移行を視野に入れた合同部活動や地域クラブ活動は、市中学校体育連盟や市内中学校と情報共有し、学校の施設・設備等を使用して、活動を実施している。

取組の成果

体制整備事業実証研究（スケート・体操・軟式野球・バレーボール）においては、学校体育施設を活用した。体操においては、移行前に利用していた体育館を使用しているため体操器具がそろっており、練習を充実させることができた。クラブと学校が練習場所の日程調整について連絡を取り合い、活動場所の確保について連携をすることができた。軟式野球ではベースなどの使用する道具についても、学校と連携をし、借用することができた。



<学校体育館施設と器具の利用>



<学校体育施設の利用>

今後の課題と対応方針

学校部活動や他の利用団体と学校施設の利用調整を図っていく必要がある。また、地域スポーツクラブ活動が学校施設や市有施設を使用する場合の優先利用や使用料減免の仕組みを整えていく必要がある。さらには、市有施設（運動場等）を管理する、都市政策課等の関係機関とも情報を共有し、活用できる場所の確保に努める必要もある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動地域移行推進室として

(1) 地域クラブ活動体制整備に向けた庁内検討委員会等の開催

<概要> 年9回(7月1回、12月1回、1月6回、2月1回)

(2) 地域スポーツクラブ体制整備

<活動団体>

- ① 渋川クラブ(スケート)
- ② 渋川市体操協会(体操)
- ③ SYC(渋川野球クラブ)
- ④ VC渋川(バレーボール)

<対象参加者>

- ① 渋川市内の中学生
- ② 渋川市内の中学生
- ③ 渋川市内の小学生・中学生
- ④ 渋川市内の中学生

<運営団体・実施主体との連携及び体制整備の概要>

- 学校の部活動指導に関わっていた指導者や連盟に協力依頼をし、取組を開始した。
- まずは土日(休日)の取組を中心として始めた。
- 教育委員会の部活動地域移行推進室が中心となり、地域スポーツクラブと連絡調整を図りながら実証事業に取り組んでいる。
- 活動場所については、地域スポーツクラブが学校と活動日の調整をして確保している

<運営団体・実施主体、指導者、学校等への支援>

- 市内各小中学校長に対して地域移行の現状と方向性について説明を行った。
- 地域スポーツクラブの活動に訪問をし、実証事業の成果や、今後の課題についての情報共有をした。

●成果

- 渋川市の生徒にとってよりよい部活動の環境の整備をするための検討をすることができた。また、土日(休日)の部活動の段階的な地域移行に向けて、庁内で情報交換をすることができた。
- 地域の受け皿となることを検討しているクラブと意見交換をし、体制整備実証に向けた話合いをすることができた。
- 合同練習という形で地域の生徒を集め、実証事業を行うことができた。専門的な指導を受けることができ、充実した活動になった。
- 昨年度より継続して取り組んでいるクラブについては、平日の活動に取り組むこともできた。

●課題

- 生徒や学校のニーズにあった指導者が確保できず、地域クラブとしての体制が整わない競技もある。
- 鍵の借用方法や、教室を開放することによるセキュリティ上の問題がある。
- 持続可能な活動にするために、指導者報酬や賠償保険、地域クラブ運営費などの費用確保について検討していく必要がある。
- 活動場所までの送迎等、保護者の負担がある。
- 規程・規約作りの難しさがある。

●今後に向けて

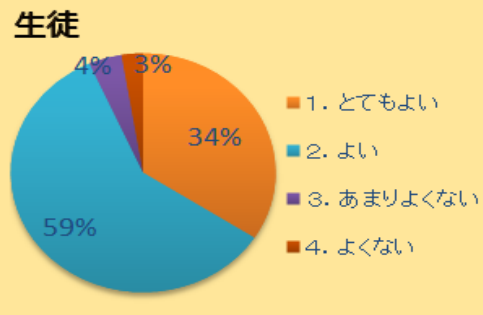
- 他市町村と連携や情報共有をすることで、取り組むべき課題と推進していく方向性を確認する。
- 予算確保をするためには様々な機関との調整が必要となる。連携を密に取り、試算を含めた予算の整理を早期にしておく必要がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

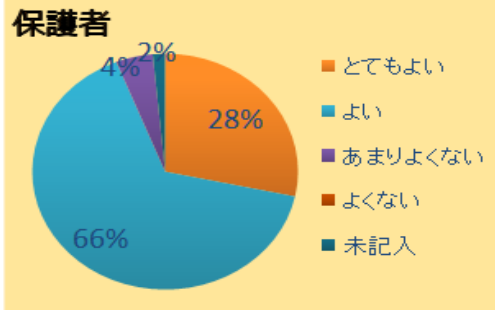
●アンケート結果

Q.「地域スポーツクラブ活動」において、地域の指導者が指導することについて、あてはまる気持ち



理由 地域クラブに参加する生徒より

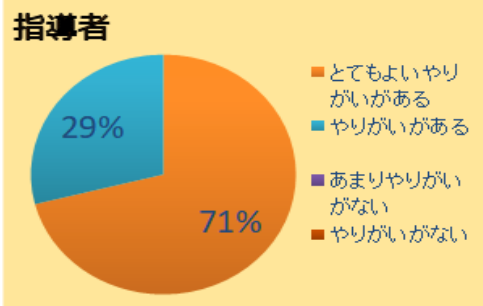
- ・ 専門的な知識で教えてもらえる
- ・ 地域の方と話せる機会が増えるから
- ・ 自分にあった技術を身につけられるから
- ・ 丁寧な指導してくれる
- ・ 生徒減少の実態にあった取組でよいと思う
- ・ 地域が一体になれる



理由 地域クラブに参加する生徒の保護者

- ・ スポ少とのつながりもあり、部活との両立ができ、アドバイスや練習の機会が多くなる
- ・ 部活動だけでは時間的制約も多く、活動に限りがある
ただ、地域の指導者への負担も気になる
- ・ 学校部活動では選べないスポーツに取り組める

Q.「地域スポーツクラブ活動」で、指導することについて、あてはまる気持ち



理由 地域クラブ 指導者より

- ・ 子どもたちにスポーツができる場所を提供できている
- ・ 子どもたちの成長を近くで感じることができる
- ・ スポーツを続けたい子どもたちの支援をしたい
- ・ スポーツの魅力を伝えるだけでなく、自分自身の新たな学びの場として人生観を高めることができる

●参加者の声

(中学生) よい点

- ・ 様々な先生の指導が受けられる
- ・ 交流が増えた
- ・ 自分のよいところ、わるいところが分かる
- ・ 専門的な指導で技術力を上げられる
- ・ 練習人数が増えてよかった
- ・ 学校部活動に入部したい競技種目がなかったから
- ・ 放課後の時間が多く、家庭学習の時間が増やせた

(中学生) 心配・不安な点

- ・ 送迎（父と母が仕事をしているため、送迎ができるか不安）
- ・ 面識のない人と練習するとき、怪我等の心配や不安があった
- ・ 指導者により指導方針、指導法が異なる時があった
- ・ 他校の生徒と上手くやっていけるか心配
- ・ 指導者が変わるため、信頼関係等が心配
- ・ クラブの日程と学校行事（学習等）の日程に負担にならないか心配
- ・ クラブに入っていない学校部活動での仲間との交流が減る

(保護者) よい点

- ・ 専門知識をもった指導者のもとで正しい指導が受けられる
- ・ 他校の仲間と交流ができ、情報交換ができる

(保護者) 心配・不安な点

- ・ 練習場への送迎等が時間により難しくなるため心配
- ・ 金銭的な負担が増えることが不安
- ・ 他校の仲間との交流で孤立しないかが心配

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【地域施設（高崎健康福祉大学伊香保リンク）を活用して練習（スケート）】



【中学校体育館の活用（体操）】



【地域と協力して交流会を実施（軟式野球）】



【技能向上のための練習クラブ（バレーボール）】

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

今後の渋川市部活動地域連携・地域移行の方向性について

ロードマップ

(1) 短期的 (令和6年度)

- ・ 市内検討委員会の実施
- ・ 関係各課とワーキンググループを行い、その課題を共有していく
- ・ 体制整備事業を9種目（野球・体操・バレーボール・スケート・陸上・柔道・バドミントン・ソフトボール・剣道）に拡充し、部活動地域移行の受け皿として準備をしていく

(2) 短期的 (令和7年度)

- ・ 部活動地域移行推進委員会の実施
- ・ 必要に応じて関係各課とワーキンググループを行い、課題を整理
- ・ 体制整備事業をさらに拡充

(3) 中期的 (令和8年度中)

- ・ 土日の部活動を地域のクラブ活動へ移行
- ・ 指導者の確保、謝金、移動等の課題について継続的に各課と連携・調整

(4) 長期的 (数年後)

生徒が様々なスポーツ活動や文化芸術活動に親しむことができる環境を整備していく

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県 榛東村

自治体名：群馬県榛東村

担当課名：教育委員会事務局学校教育課

電話番号：0279-26-2762

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	27.92 km ²
人口	14,582 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	362 人
部活動数	16 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

令和4年度に行った調査によると榛東村内の中学校においては、90%を越える生徒が16ある部活動のいずれかに所属している。しかし、半数の部活動においては競技経験のない教員が指導に当たっている。

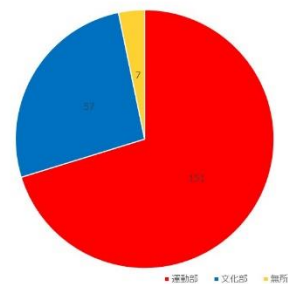
現在、榛東中学校では、13種類の運動部活動と3種類の文化部活動が恒常的に活動を行っており、多くの生徒が参加している。

しかし、近年の少子化による生徒数の減少や、教員数の減少により、今後は従来と同様の部活動を維持、運営していくことが極めて困難な状況となっていくことが予想される。

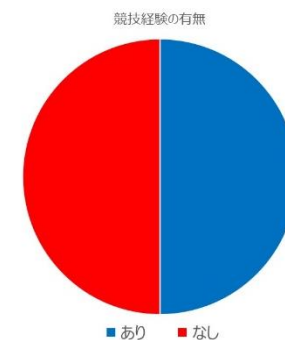
そうした状況下において、国が令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」と位置づけ、地域連携・地域移行への取組を推進していることや、本県の「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」を踏まえ、本村としても、子どもたちのより良いスポーツ・文化芸術環境を整備するため、地域移行に係る協議会を設置し、榛東村における地域移行の在り方について協議している。

課題としては、地域指導者の不足が挙げられる。これを解決するために、指導者の人材バンクの設置を検討している。

榛東中学校における部活動加入割合



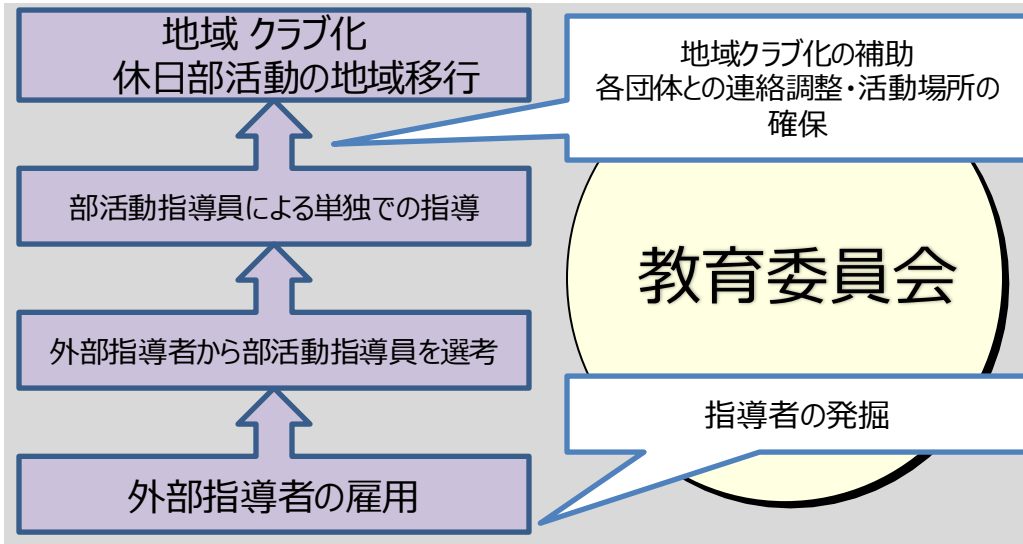
競技経験のない教師が指導する部活動の割合



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

本村では、教育委員会事務局内にある学校教育課と生涯学習課が連携し、以下の業務を実施した。

- 榛東村部活動地域移行協議会の開催
- 中学校生徒やその保護者、小学六年生の保護者、地域指導者を対象とした地域移行に係るアンケートの実施
- 榛東村における部活動地域移行推進計画の策定
- 地域指導者等を対象とした研修会の開催
- 指導者人材バンク設置の検討
- 地域クラブ活動の事務補助

年間の事業スケジュール

令和6年6月	第一回協議会の開催
令和6年7月	生徒保護者対象アンケートの実施
令和6年9月	第一回地域指導者研修会の開催
令和6年10月	第二回協議会の開催
令和6年12月	推進計画の策定・公表
令和7年2月	第二回地域指導者研修会の開催
令和7年2月	第三回協議会の開催

通年で地域クラブ活動事務の補助、指導者の発掘を実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	1 1 人	全体の運営スタッフ数	1 1 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ペガッサVC	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	週 3 回	19:30から	50名程度 (小学6年生及び高校生も受け入れている)	通年	しんとうスポーツアリーナ	11人 (コーチライセンス所有者6名)	11人	月会費 2000円/ 年会費 500円(など)	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

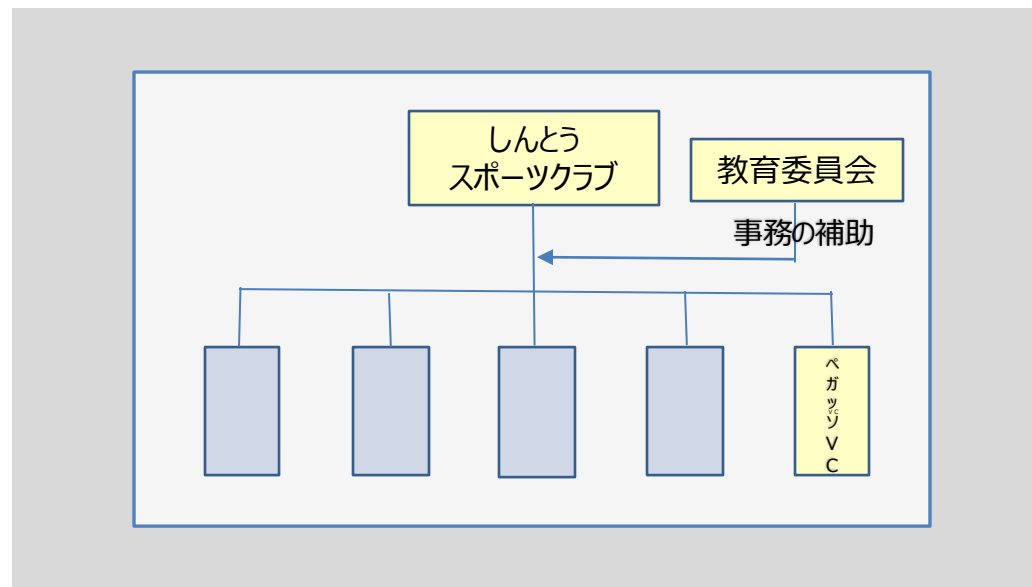
特になし

主な取組例

●ペガツソVC 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	ペガツソVC
日数	週 3 回
指導者の主な属性	地域指導者、部活動指導員
活動場所	しんとうスポーツアリーナ
主な移動手段	自転車 自動車（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	24000円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：500円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●代表指導者

役割：クラブの運営

指導全体の総括

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

榛東村部活動地域移行協議会の開催

部活動の訪問

取組の成果

榛東村部活動地域移行協議会は、スポーツ協会会長、スポーツ推進委員委員長、スポーツ少年団本部長、しんとうスポーツクラブ会長、中学校PTA会長、中学校校長、地域スポーツクラブ代表、学校教育課長、生涯学習課長を委員として、年3回（6月、11月、2月）開催した。

協議会の中では、生徒やその保護者、地域指導者を対象としたアンケートや、榛東村における推進計画の内容について協議した。また、他市町村の地域移行の状況について共有し、次年度の活動内容について協議した。

成果として、榛東村における部活動地域移行へのニーズを把握することができた。また、推進計画を策定することができた。

実際に行われている部活動を参観し、そこで指導に当たっている指導者に対して継続意向や困りごと、地域クラブ化への意向、地域移行に関する懸念点し、指導者向け研修会の内容について聞き取りを実施した。

今後の課題と対応方針

協議会の中で、指導に当たる地域の担い手の不足が課題として出てきた。委員から指導者を発掘したり、現在作成中の人材バンクを活用したりして、課題を解決していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

指導者の研修会は、地域指導者の他、今後、地域の担い手となる可能性のある中学校部活動における外部指導者や部活動指導員を対象として開催した。研修会の内容は、第一回は、指導に当たる人材のコンプライアンス向上を図るため、「子どもたちのやる気を引き出すコーチングについて」をテーマに実施した。第二回については、「成長期の子供たちのスポーツ障害予防について」をテーマに開催し、成長期の子供たちのけが予防や、けが予防に効果的なストレッチに理解を深めた。

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 9月3日、2月19日
- ・開催回数： 2回
- ・参加人数： のべ15人

受講者の声

第一回研修会「子どもたちのやる気を引き出すコーチングについて」
○子どもたちのやる気を引き出すための声掛けについて、脳科学の視点から具体的に学ぶことができたのでとても参考になった。
○ティーチングとコーチングの違いを理解することができた。

第二回研修会「成長期の子供たちのスポーツ障害予防について」
○子どもたちにスポーツ障害がおこる理由を実際の動作を交えながら、ご講話いただいたので、正しく理解することができた。
○骨格や筋肉の仕組みから、どういった声掛けをすれば、正しく体を動かせるようになるのかをおしえていただいたので、指導に活かしたい。

今後の課題と対応方針

今後も引き続き、指導者のコンプライアンスや危機管理能力向上を目的とした研修会を開催していきたい。課題としては、参加者の少なさが挙げられる。参加する指導者のニーズについても把握しながら、研修会の内容について検討していきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、年3回の協議会の実施、生徒や保護者、地域指導者を対象とした部活動地域移行に関するアンケートの実施、推進計画の策定、地域指導者を対象とした研修会の実施など榛東村の部活動地域移行に向けて、大きく動き始めた年度となった。

アンケート結果からわかったニーズを踏まえた推進計画を策定することができたので、これを基に榛東村における部活動地域移行を推進していきたい。

また、今後の地域移行を進めるモデルケースとなる活動が出てきたので、このケースを他の活動に広げ、より多くの部活動の地域移行を目指していきたい。

定期的実施している地域指導者を対象とした研修会では、指導者のコンプライアンスや指導力向上に資する内容で実施することで、参加した指導者からは好評をいただいた。

今後も生徒や保護者、地域指導者のニーズを把握した地域移行の方向性について検討していきたい。

●成果の評価

今年の成果として、協議会を定期開催したこと、地域移行に対するニーズを把握するための生徒保護者対象のアンケートを実施したこと、指導者研修会を開催したこと、推進計画を策定したこと、モデルケースとなりうる地域クラブ活動ができたことの5点が挙げられる。

協議会については、それぞれの村内スポーツ団体の長や実際に地域移行に関わっている指導者を委員としたことにより、村内の地域移行における課題を確認することができた。また、アンケートを実施したことにより、村内の地域移行に関するニーズを把握することができたので、今後活かしていくことが考えられる。また、モデルケースとなりうる活動ができたので、次年度以降、クラブ化する際の参考としていきたい。

●今後に向けて

今後の課題としては、指導に当たる地域指導者の不足、持続可能な活動にしていくための受益者負担の在り方の検討が挙げられる。

地域指導者の不足については、人材バンクを設置することや、協議会の委員に指導者の発掘を依頼することで解決を図っていきたい。

持続可能な活動にしていくための受益者負担の在り方については、アンケートから見えたニーズや、現在のモデルケースとなりうる活動を基に、検討していきたい。

参考資料（活動写真）



地域クラブ（ペガッツVC）の活動の様子



地域クラブ（ペガッツVC）の活動の様子



第一回指導者研修会の様子



第二回指導者研修会の様子

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

担当局内の学校教育課、生涯学習課の2課で部活動地域移行に関する検討会を開催。榛東村内のスポーツ団体の現在の状況等を確認したり、榛東村における地域移行の方向性について協議したりした。

初の協議会では、群馬県のコーディネーターを招聘して、群馬県の方針の確認、榛東村における部活動地域移行の方向性について協議・決定した。

アンケートの結果から見えた生徒や保護者のニーズを基に、推進計画を策定した。推進計画については、協議会において、適宜評価を行うとともに、国及び県の方針、ガイドライン等、取組の進捗状況を勘案し、適宜見直しを行う予定。

令和4年

担当局内での検討会開始

令和5年

関係者へのヒアリング

令和6年

地域移行におけるニーズの把握

協議会の開催

推進計画の策定

地域クラブ活動の実施

令和5年

地域の担い手となる可能性のある部活動指導員や外部指導者と面談。指導に当たっての課題とと思っていることや、現在の状況について情報交換。

令和6年7月に生徒及び保護者、地域指導者を対象としてアンケートを実施した。アンケートの結果から、それぞれのニーズを把握し、方向性を見直し等を行い、推進計画の内容を検討した。

コンプライアンスの順守や、適正な部活動の方針に則った活動が実施され、生徒や保護者に十分説明があり、理解が得られている活動から、地域クラブ化し、活動を実施する。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

推進体制の確立と運営【令和6年4月～】

- 榛東村部活動地域移行協議会を開催し、部活動地域移行に係る事業の推進を図る。
- 部活動の現状や県・近隣市町村の状況を把握するなど、当事業の推進に必要な情報を収集する。
- 部活動に関わる児童生徒、保護者及び地域指導者のニーズを把握するためのアンケートを実施する。



指導者の確保及び資質の向上【令和6年10月～】

- 学校部活動が担ってきた教育的意義に沿って指導ができる指導者を確保する。
- 人材バンク制度を整備し、指導者の公募を行う。
- コンプライアンス等を遵守した指導を行えるよう、指導方法や、子どもたちとの関わり方に関する研修を実施する。



地域クラブ化【令和6年11月～】

- 以下の要件を満たした部活動から、休日の部活動の地域移行を推進する。
 - ① コンプライアンスの遵守や適正な部活動の運営に関する方針にのっとった活動が実施されている。
 - ② 生徒・保護者に十分説明され、理解が得られている。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県 吉岡町

自治体名：群馬県吉岡町

担当課名：教育委員会事務局生涯学習室

電話番号：0279-54-1054

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	20.46 km ²
人口	22,661 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	711 人
部活動数	15 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

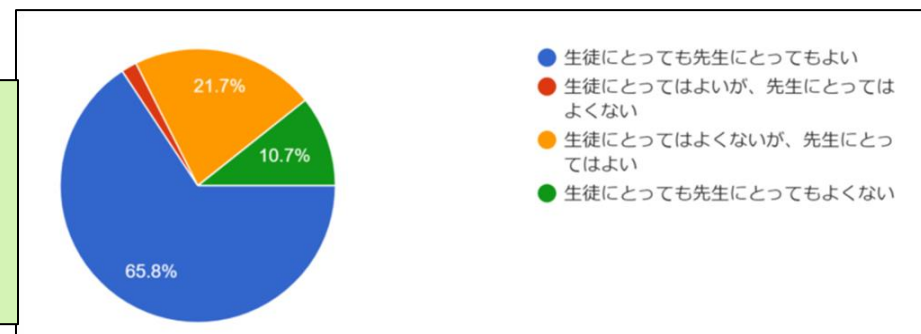
- 町内唯一の中学校である吉岡中学校には、11競技（男女別で15部活）の常設運動部があり、恒常的に休日のどちらか一日の半日程度活動を行っている。（野球、サッカー、柔道、剣道、バドミントン、陸上、ソフトボール、バスケットボール男女、バレーボール男女、卓球男女、ソフトテニス男女）
- 地域クラブ指導者が21名（部活動指導員7名を含む）いるが、休日の部活動指導が顧問教員の負担になっており、持続可能な部活動体制の構築が必要といえる。
- 吉岡町には12競技のスポーツ少年団があり、地域の指導者が長年に渡り小中学生（主に小学生）のスポーツ指導に携わっている。

【課題】

- ①生徒や保護者、教職員、地域指導者、地域住民等への周知・理解
- ②部活動顧問と地域指導者の連携・協働（指導方針のすり合わせ、練習試合の対応等）
- ③指導者の資質向上
- ④地域スポーツクラブ加入に係る保護者の金銭的な負担
- ⑤持続可能な新たなスポーツ活動体制の構築

【吉岡中生徒アンケート (令和6年2月実施)】

Q. 休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行することをどう思うか。

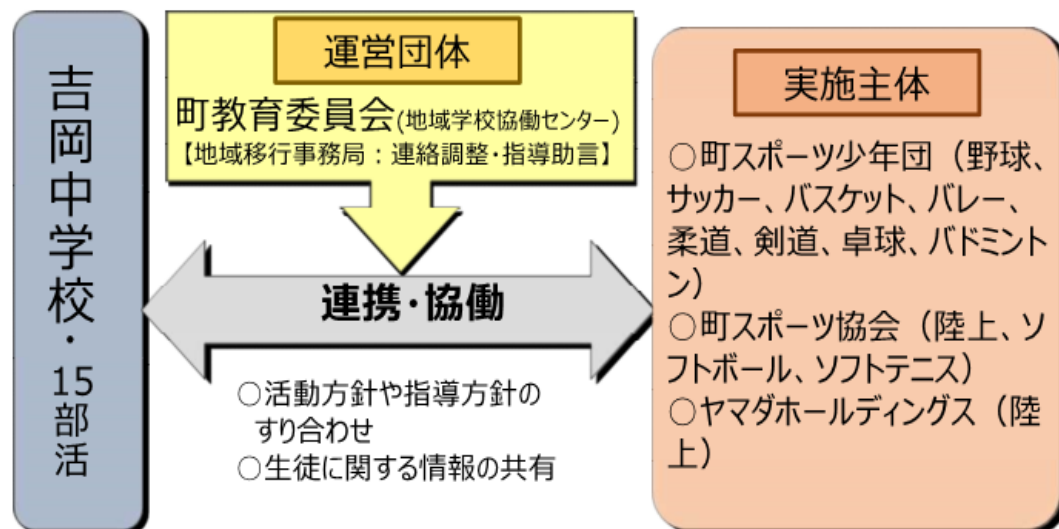


【出典：吉岡町教育委員会 地域スポーツクラブ活動体制整備事業アンケート集計結果】

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習室）

- ・地域移行事務局（地域学校協働センター） ・吉岡町地域移行検討委員会の運営
- ・地域スポーツ団体（スポーツ少年団・スポーツ協会）との連絡調整・指導助言

◎教育委員会（学校教育室）

- ・中学校との連絡調整
- ・教職員の多忙化解消に向けた取組
- ・部活動改革に向けた取組

年間の事業スケジュール

- 4月 校長と事務局の定例会（以後毎月1回）
地域スポーツクラブ活動開始Ⅰ（柔道・剣道・陸上・サッカー・バドミントン・ソフトボール・卓球・バレーボール）
- 6月 地域移行検討委員会①
実施主体との連絡会議①
- 7・8月 顧問と事務局の情報交換（部活動別）
- 9月 兼職兼業制度の制定
吹奏楽部の地域移行準備完了
部活動保護者代表者会議（地域移行説明）
地域移行検討委員会②
- 10月 第2土日の部活動地域移行開始
学校体育館にスマートキーボックス設置
- 12月 地域クラブ参加者規約の作成
- 1月 生徒・保護者・地域指導者・顧問アンケート
地域移行検討委員会③
- 2月 吉岡中学校生徒向け説明会
地域クラブ参加のチラシ配信
地域スポーツ指導者研修会③
- 3月 成果報告書作成
参加者へのスポーツ安全保険加入

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	15 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		15 クラブ（11 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	21人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
吉岡町地域クラブ	町教育委員会	柔道・剣道・陸上・サッカー・ソフトボール・卓球・バレーボール・野球・ソフトテニス・バスケッ トボール	月1回～4回	午前9時から12時	500人くらい	10月～3月	吉岡中学校施設・社会体育館	21人	2 人 (内、兼務× 2 人)	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

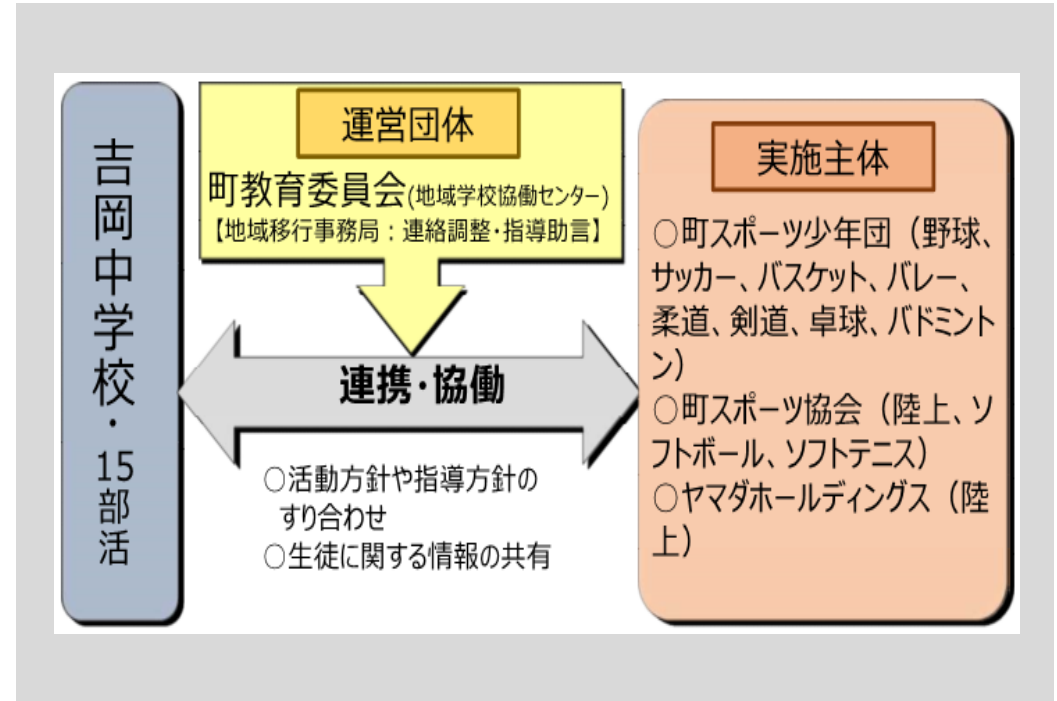
2.実証内容と成果

主な取組例

●吉岡町地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道・剣道・陸上・サッカー・ソフトボール・卓球・バレーボール・野球・ソフトテニス・バスケットボール
運営団体名	吉岡町地域クラブ
期間と日数	柔道・剣道・陸上・バドミントン：4月～3月 月4回程度 ソフトボール・卓球・バレーボール・野球・ソフトテニス・バスケットボール 月1～2回程度
指導者の主な属性	元教員、スポーツ少年団団長、部活動指導員
活動場所	吉岡中学校・県内中学校等
主な移動手段	自転車・保護者自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 吉岡町部活動地域移行検討委員会の実施
- 地域指導者と中学校顧問との情報交換会の実施

取組の成果

- 実施主体である地域スポーツクラブ（スポーツ少年団、スポーツ協会専門部）の各団体が休日部活動の受入れを前向きに捉え、取組を始めてくれた。
- 地域スポーツ指導者と吉岡中部活動顧問とを繋げることで、指導者同士が地域移行に関する期待や課題を共有することができた。また、地域移行に向けた取組を全部活動（競技）ごとに開始することができた。
- 「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という目標に向けて、地域と学校が連携・協働した活動を展開することができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・新たに地域クラブ指導者を検討委員会等の協力を得て、12名増やすことができた。
- ・検討委員会の方に「吉岡町の現状」を伝え、課題解決に向けて共有することができた。

今後の課題と対応方針

- 地域移行に関する地域移行に関する吉岡町の構想や取組、今後のスケジュールなどの情報を、生徒や保護者、教職員、地域住民等に周知し、理解・協力を求めるための周知方法と場の設定
→ 説明会の実施、町広報誌・議会だよりの活用
- 持続可能な体制構築のために必要な指導者の量的・質的な確保
→ 指導者資格取得の促進、研修会の実施、交付金の充実

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・顧問、保護者、検討委員会から指導者情報を得て、指導者確保に努める。
- ・指導者に対して、資質向上のための研修会を予定（チラシ配布）したが、人数が集まらず開催できなかった。

取組の成果

- ・柔道、剣道、バドミントンはスポーツ少年団、陸上はヤマダHD（企業）を受け皿として完全に地域移行することができた。
- ・指導者23名を確保した。
- ・指導者のうち、1名は教員の兼職兼業1名が含まれる。

現在の吉岡中学校（部員数・指導者数）

■土日活動している部
16部活

■指導者数 23名
(現職教員1名)

※R7.1現在

	柔道	剣道	サッカー	陸上	ソフトボール	バドミントン	卓球(女)	卓球(男)
部員数	女子 (①4②2計6名) 男子 (①5②3計8名)	女子 (①3②5計8名) 男子 (①7②0計7名)	男子(①19②11)	女子 (①5②8計13名) 男子 (①11②11計22名)	女子(①6②7)	女子(①15②10)	女子(①6②8)	男子(6②13)
合計	14名(女6名、男8名)	16名(女8名、男7名)	男30名	35名(女13名、男22名)	女13名	女25名	女14名	男19名
地域クラブ指導者	2名	1名	2名	2名	2名	4名	1名	
資格の有無	2名あり	あり	なし	なし	1名あり 1名なし	4名あり	あり	
	バレーボール(女)	バレーボール(男)	野球	ソフトテニス(女)	ソフトテニス(男)	バスケットボール(女)	バスケットボール(男)	吹奏楽部
部員数	女子(①13②6)	男子(①13②12)	男子(①7②14)	女子(①13②10)	男子(①9②13)	女子(①8②9)	男子(①8②8)	①26名②27名計53名
合計	女19名	男25名	男21名	女23名	男22名	女17名	男16名	53名
地域クラブ指導者	2名	1名	1名	1名	1名	1名		2名
資格の有無	1名あり 1名なし	なし	あり	なし	なし	なし		なし

【出典：吉岡町教育委員会 会議資料】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校や保護者と連携していくため、部活動保護者代表者会議で、第2土日の地域移行の説明を実施。
- 吉岡町部活動地域移行検討委員会の実施。
- 地域指導者と中学校顧問との情報交換会の実施。

取組の成果

- 実施主体である地域スポーツクラブ（スポーツ少年団、スポーツ協会専門部）の各団体が休日部活動の受入れを前向きに捉え、取組を始めてくれた。
- 地域スポーツ指導者と吉岡中部活動顧問とを繋げることで、指導者同士が地域移行に関する期待や課題を共有することができた。また、地域移行に向けた取組を部活動（競技）ごとに開始することができた。
- 「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という目標に向けて、地域と学校が連携・協働した活動を展開することができた。



【部活動保護者代表者会議の様子】

今後の課題と対応方針

- 地域移行に関する地域移行に関する吉岡町の構想や取組、今後のスケジュールなどの情報を、生徒や保護者、教職員、地域住民等に周知し、理解・協力を求めるための周知方法と場の設定
 - 説明会の実施、町広報誌・議会だよりの活用
- 持続可能な体制構築のために必要な指導者の量的・質的な確保
 - 指導者資格取得の促進、研修会の実施、交付金の充実

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



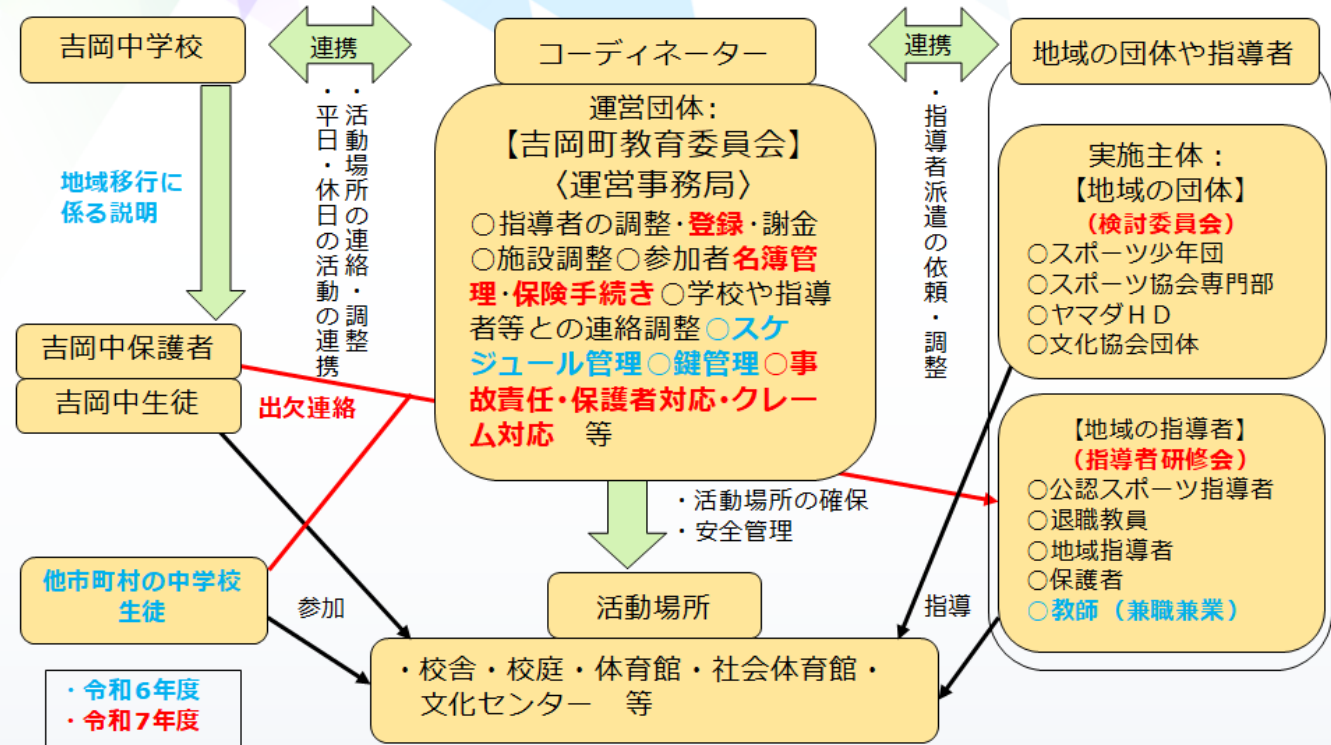
取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 令和5年度に地域移行に向けた実践研究（ソフトボール部、卓球部、女子バレーボール部等）
- 令和6年度全15部活動、新人戦終了後から卒業式まで第2土日部活動なし→地域クラブ活動へ
- 令和6年度から他市町村の生徒の一部受け入れ

R7 吉岡町地域クラブ推進体制 イメージ図



取組の成果

- 他市町村の1名の生徒が、参加したいとの希望があり、受け入れた。

今後の課題と対応方針

- 部活動顧問と地域指導者との連携・協働
 (指導方針のすり合わせ、練習試合の対応、怪我やトラブル発生時の対応等)
 → 日頃の情報交換、練習予定を共有できるスプレッドシート、指導方針を共有するためのシート作成

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組の成果

・スポーツ少年団に移行することによって、小学生と一緒に活動できている地域クラブが5つある。

・地域クラブ活動【柔道部・バドミントン部・陸上部（完全地域移行した部活動）】の中学生50人を対象としたアンケートの結果、（1）「地域スポーツクラブ活動」において、地域の指導者が指導することについて

○ とてもよい・・・20人【40%】○ よい・・・22人【44%】であった。保護者51名を対象とした同じアンケートの結果、○ とてもよい・・・11人【21%】○ よい・・・31人【61%】と、おおむねよい評価を得ている。

教員の主顧問3人を対象としたアンケートの結果（1）「地域スポーツクラブ活動」について、地域の指導者が指導することで、学校部活動の負担感は、軽減されましたか。○ とても減った・・・1人【33%】○ 減った・・・2人【67%】と教員の業務削減に成果が現れていることがわかる。

今後の課題と対応方針

●昨年度より地域移行は進んだが、地域の指導者が指導することに、生徒・保護者から「あまりよくない」と否定的なアンケート結果がでた。

理由として、指導者の態度や言葉遣いなどや指導方法の違いがあげられているので、今後、指導者研修会などで現状をお伝えし、地域指導者が改善策を自主的に話し合えるようにしたい。

学校部活動の地域移行に関する実践研究アンケート結果（令和7年1月実施） 【対象部活動】柔道部、陸上部、バドミントン部女子

- 生徒アンケート結果（50人）
 - 「地域スポーツクラブ活動」において、地域の指導者が指導することについて
○ とてもよい 20人【40%】 ○ よい 22人【44%】
○ あまりよくない 6人【12%】 ○ よくない 0人【0%】
 - 今後の「学校部活動」と「地域スポーツクラブ活動」の実施について
○ 平日・休日ともに「学校部活動」がよい 7人【14%】
○ 平日・休日ともに「地域スポーツクラブ活動」がよい 1人【2%】
○ 平日は「学校部活動」、休日は「地域スポーツクラブ活動」がよい（現在の状況） 40人【80%】
○ 平日は「地域スポーツクラブ活動」、休日は「学校部活動」がよい 0人【0%】
○ 無回答 2人【4%】
- 保護者アンケート結果（51人）
 - 「地域スポーツクラブ活動」で、地域の指導者が指導することについて
○ とてもよい 11人【21%】 ○ よい 31人【61%】
○ あまりよくない 5人【10%】 ○ よくない 4人【8%】
 - 今後「地域スポーツクラブ活動」が進むことについて
○ 積極的に進めた方がよい 8人【16%】
○ どちらかというと進めた方がよい 33人【66%】
○ どちらかというと進めない方がよい 8人【16%】
○ 進めない方がよい 1人【2%】
- 顧問アンケート結果（3人）
 - 「地域スポーツクラブ活動」について、地域の指導者が指導することで、学校部活動の負担感は、軽減されましたか。
○ とても減った 1人【33%】 ○ 減った 2人【67%】
○ あまり減っていない 0人【0%】 ○ 減っていない 0人【0%】
○ とても減った 1人【33%】 ○ 減った 2人【67%】
- 地域指導者アンケート結果（8人）
 - 「地域スポーツクラブ活動」で指導することについて、当てはまる気持ちについて教えてください。
○ とてもやりがいがある 4人【50%】 ○ やりがいがある 2人【25%】
○ あまりやりがいはない 2人【25%】 ○ やりがいがない 0人【0%】

【出典：R6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業アンケート集計結果】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

【「部活動地域移行に係る交付金交付要綱」】

- ・生徒：スポーツ少年団登録料（500円）、スポーツ安全保険料（800円）の全額交付
- ・指導者：スタートコーチ取得料（17,300円）、更新料（10,000円）の全額交付

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

- 諸謝金・指導者謝金（2,286.4千円）・検討委員謝金（198千円）
- 旅費（1,137.8千円）
- 雑役務費・スポ少登録料（67.1千円）指導者登録料等（17.2千円）
- 保険料（171.2千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行った。
 ※「R6年度群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業アンケート集計結果」から【月当たり、1,000円程度なら、負担してもよい】が43%が多かったので計算
 （検証結果の詳細は右のグラフ）

今後の課題と対応方針

保護者が家庭で負担してもよいと感じている1,000円では持続可能な仕組み作りにはならないことを検討委員会で話し合った。まずは、全地域クラブ活動の完全地域移行を進めながら、保護者へ受益者負担の理解をしていかななくてはならない。

⑮生徒の会費・指導者の謝金について

（令和6年4月末時点 運動部のみ）

■ 11競技種目15部活動

■指導者数 17名（現職教員0名）

	柔道	剣道	サッカー	陸上	ソフトボール	バドミントン	
部員数	女子(①4②2③1計7名) 男子(④5⑤3⑥14計14名)	女子(①3②5③2計10名) 男子(④7⑤0⑥14計21名)	男子(①9②1③9計39名)	女子(④6⑤8⑥9計22名) 男子(⑦11⑧11⑨16計38名)	女子(①6②7③9計22名)	女子(④19⑤10⑥13計38名)	
参加者数	21名(女7名、男14名)	31名(女10名、男21名)	男33名	60名(女22名、男38名)	女22名	女38名	
保険料800円 登録料500円 月会費 1,000円	1・2年生14人×1,000円 =14,000円	1・2年生15人×1,000円 =15,000円	1・2年生30人×1,000円 =30,000円	1・2年生35人×1,000円 =35,000円	1・2年生13人×1,000円 =13,000円	1・2年生25人×1,000円 =25,000円	
指導者数	2名	2名(1名)	2名	2名	2名	2名(4名)	
謝金(賞格) 1,500円 (1,000円)	2人×1,500円×3時間×4.3日 =38,700円	2人×1,500円×3時間×4.3日 =38,700円	2人×1,500円×3時間×4.3日 =38,700円	2人×1,500円×3時間×4.3日 =38,700円	2人×1,500円×3時間×4.3日 =38,700円	2人×1,500円×3時間×4.3日 =38,700円	
	野球	卓球(男・女)	バレーボール(男・女)	バスケットボール(男・女)	ソフトテニス(男・女)	吹奏楽部	
部員数	男子(①7②14③8計29名)	女子(①6②8③9計23名) 男子(④6⑤13⑥15計34名)	女子(①13②6③12計31名) 男子(④13⑤12⑥16計41名)	女子(①8②9③11計28名)男子(④8⑤8⑥15計31名)	女子(①13②10③6計29名)男子(④9⑤13⑥11計33名)	1年生26名 2年生26名	
参加者数	男29名	57名(女23名、男34名)	72名(女30名、男41名)	59名(女28名、男31名)	62名(女29名、男33名)	52名	1・2年生360名
保険料800円 登録料500円 月会費 1,000円	1・2年生21人×1,000円 =21,000円	1・2年生33人×1,000円 =33,000円	1・2年生44人×1,000円 =44,000円	1・2年生33人×1,000円 =33,000円	1・2年生45人×1,000円 =45,000円	1・2年生52人×1,000円 =52,000円	1か月360,000円 (年間4,320,000円)
指導者数	2名(1名)	4名(1名)	4名(2名)	4名(0名)	4名(2名)	2名	ヤマダ除30名(現職7名)
謝金(賞格) 1,500円 (1,000円)	2人×1,500円×3時間×4.3日 =38,700円	4人×1,500円×3時間×4.3日 =77,400円	4人×1,500円×3時間×4.3日 =77,400円	4人×1,500円×3時間×4.3日 =77,400円	4人×1,500円×3時間×4.3日 =77,400円	2人×1,500円×3時間×4.3日 =38,700円	指導者1人1年232,200円 (年間6,966,000円)

【出典：R6年度 吉岡町部活動地域移行検討委員会 会議資料】

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

吉岡町の地域移行後の理想的な姿は・・・「地域移行を人づくり・町づくりのチャンスととらえ」・・・

①「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」

②「持続可能」な新体制の構築

③それぞれの「思いを反映」させた地域移行

をねらいとして、各世代の交流が盛んになり、地域で育った子供たちが将来指導者や保護者として地域に帰ってきてくれるような吉岡町をさらに活気ある街にしたいそのような思いを共有できるように取り組んでいる。

そのために、令和4年度から、「休日部活動の地域受け皿準備」「幅広いスポーツ・文化芸術活動体制の構築」を構想として取り組んできた。

●生徒・保護者・地域指導者・教職員・地域住民それぞれの「思いを反映」させた地域移行を進めたことによって、令和6年度に第2土日の地域移行が進むことができた。

●成果の評価

生徒・保護者・地域指導者・教職員・地域住民それぞれの「思いを反映」させた地域移行を進めたことによって、令和6年度に第2土日の地域移行が進むことができた。

●今後に向けて

これまでと同様に、年3回地域移行検討委員会を行い、今後の方向性について協議を行っていく。

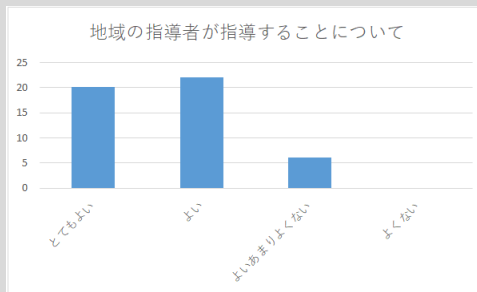
また、指導者が増えたことにより、今後「検討委員会」と「指導者協議会（研修会）」をつくり、指導者登録を進める。そこで、保険の加入をし、連絡等の活用をおこなう。吉岡町の地域移行についての共通理解と情報交換、地域移行の方向性と指導者の資質向上をはかりながら、完全な地域移行へとつなげていきたい。また、指導者資格を持っていない指導者もいるので、資格取得ができる講習会の紹介をしていきたい。

今後、具体的な取り組みとして、生徒・保護者・地域指導者・教職員・地域住民それぞれに周知し、意見を反映させながら取り組んでいきたい。

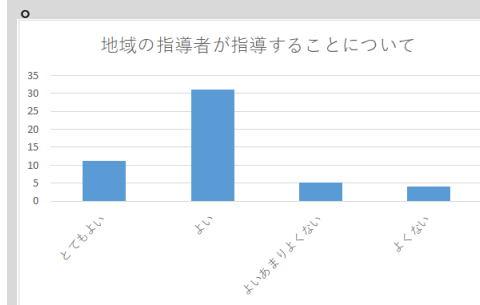
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

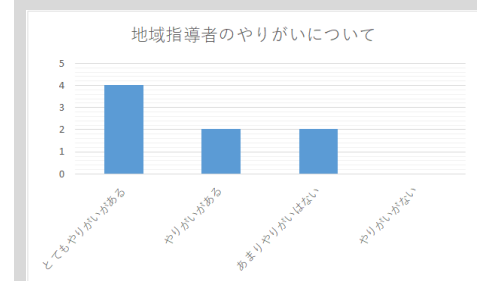
Q.生徒対象「地域スポーツクラブ活動」で、地域指導者が指導することについて、当てはまる気持ちを教えてください。



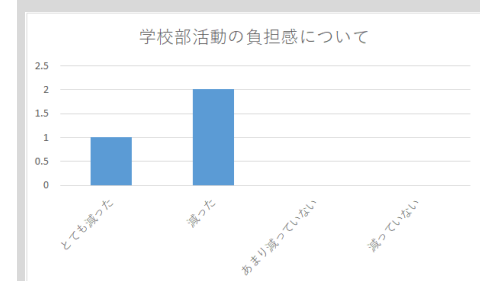
Q.保護者対象「地域スポーツクラブ活動」で、地域指導者が指導することについて、当てはまる気持ちを教えてください。



Q.指導者対象「地域スポーツクラブ活動」で、指導することについて、当てはまる気持ちを教えてください。



Q.顧問(主顧問)対象「学校部活動の負担感は減りましたか。」



●参加者の声

中学2年生

今まで通り、平日は学校部活動で、土日は地域スポーツクラブ活動がよいです。もう少し「地域スポーツクラブ活動」も増やして、教員の方々の負担を減らしてもよいと感じました。

中学1年生

部活の顧問だけでなく、上級者に指導してもらえるとこがよいし、部活よりもしっかりと基本を教えてくれる。

保護者


沢山のことを吸収できる子供の時期に地域との交流もまた大切だと思うので、学校と地域の方々が協力してこれからの子供たちを育成できる社会を目指したいです。

顧問

スポーツをよく知っている複数の指導者の皆様に教えていただくことで、技術的な伸びが大きくなると考えている。進入学部の保護者向けにスポ少の説明会を継続して開催していきたい。

【出典：R6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業アンケート集計結果】

アンケート結果・広報資料



吉岡町
YOSHIDA TOWH

吉岡町地域クラブ活動
(部活動地域移行)に
休日に参加する生徒を募集します

令和7年1月27日
吉岡町教育委員会生涯学習室
電話 0279-54-1054


吉岡町では、令和4年度から学校部活動の段階的な地域移行に向け、子どもたちが地域でスポーツや文化活動に継続して親しめる環境体制整備を進めて参りました。現在は、休日に顧問の先生に代わり吉岡町地域クラブ（スポーツ少年団やヤマダHD・スポーツ協会）による指導が行われつつあります。そこで、令和7年4月より、休日に持続的に活動している全部活動の地域クラブ活動への移行を始めます。

つきましては、休日に吉岡町地域クラブに参加を希望する生徒の募集を開始します。これまでは、参加した生徒は各スポーツ少年団等のクラブごとに加入していましたが、4月から教育委員会で一括してスポーツ安全保険に加入の手続きを行います。転部した場合でも手続きの必要はありません。令和7年度については、保護者の負担はございません。

- 吉岡町地域クラブについて
 - 運営主体・実施主体 吉岡町教育委員会
 - 事務局 吉岡町教育委員会生涯学習室担当
- 対象部活動（休日に持続的に活動している部活動）

・柔道 ・剣道 ・サッカー ・陸上 ・ソフトボール
 ・バドミントン ・卓球 ・バレーボール ・野球
 ・ソフトテニス ・バスケットボール ・吹奏楽
- 参加方法

右の参加フォームかURLから必要情報を入力し、申込みください。
※個人情報、地域クラブ活動以外には一切使用しません。



<https://forms.gle/dUuhpTvsR2DHgqnd8>

参加フォーム
- 申込期間

令和7年1月27日（月）
～ 令和7年2月28日（金）

【生徒への地域クラブへの参加啓発チラシ】

出典:吉岡町教育委員会

学校部活動の地域移行に関する実践研究アンケート結果（令和7年1月実施）
【対象部活動】柔道部、陸上部、バドミントン部女子

- 生徒アンケート結果（50人）
 - (1) 「地域スポーツクラブ活動」において、地域の指導者が指導することについて
 - とてもよい 20人【40%】 ○ よい 22人【44%】
 - あまりよくない 6人【12%】 ○ よくない 0人【0%】
 - (2) 今後の「学校部活動」と「地域スポーツクラブ活動」の実施について
 - 平日・休日ともに「学校部活動」がよい 7人【14%】
 - 平日・休日ともに「地域スポーツクラブ活動」がよい 1人【2%】
 - 平日は「学校部活動」、休日は「地域スポーツクラブ活動」がよい（現在の状況） 40人【80%】
 - 平日は「地域スポーツクラブ活動」、休日は「学校部活動」がよい 0人【0%】
 - 無回答 2人【4%】
- 保護者アンケート結果（51人）
 - (1) 「地域スポーツクラブ活動」で、地域の指導者が指導することについて
 - とてもよい 11人【21%】 ○ よい 31人【61%】
 - あまりよくない 5人【10%】 ○ よくない 4人【8%】
 - (2) 今後「地域スポーツクラブ活動」が進むことについて
 - 積極的に進めた方がよい 8人【16%】
 - どちらかといえば進めた方がよい 33人【66%】
 - どちらかといえば進めない方がよい 8人【16%】
 - 進めない方がよい 1人【2%】
- 顧問アンケート結果（3人）
 - (1) 「地域スポーツクラブ活動」について、地域の指導者が指導することで、学校部活動の負担感、軽減されましたか。
 - とても減った 1人【33%】 ○ 減った 2人【67%】
 - あまり減っていない 0人【0%】 ○ 減っていない 0人【0%】
- 地域指導者アンケート結果（8人）
 - (1) 「地域スポーツクラブ活動」で指導することについて、当てはまる気持ちについて教えてください。
 - とてもやりがいがある 4人【50%】 ○ やりがいがある 2人【25%】
 - あまりやりがいはない 2人【25%】 ○ やりがない 0人【0%】

【アンケート結果】

出典:吉岡町教育委員会

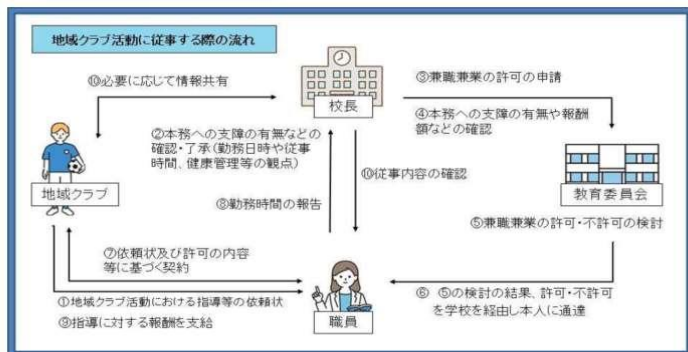
2.実証内容と成果④

吉岡町立学校教職員の皆様へ

令和6年9月 吉岡町教育委員会

地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について

吉岡町では、令和5年9月に策定された「吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画」をもとに、段階的に部活動の地域移行を開始しています。
 これにより、勤務時間外に報酬を受けて地域クラブ活動への従事を希望する場合は、吉岡町教育委員会の地域クラブ活動「兼職兼業の許可」が必要となります。地域クラブ活動への従事を希望する場合は、校長に相談・了解を得た上で申請を行ってください。
 ※無償又は交通費等の実費弁償の範囲内のみの支給で指導する場合は、許可は不要です。



許可の基準
 兼職兼業の許可は申請の内容が本務である学校での職務遂行に支障を生じず、かつ教員の職の信用を傷つけたり信頼に悪影響を与えるものでないこと。
 また、時間外在校等時間と地域団体における「労働時間」の通算が、次に掲げる時間数を超過せず、かつ、申請者の心身の健康の確保に支障を来すおそれがない場合に許可されます。
 ◆「時間外在校等時間」と地域団体における「労働時間」の通算が45時間以内※となることを原則とする。ただし、45時間を超えることが想定される場合は、管理職や教育委員会に事前に相談して判断をする。
 ※ 公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の職務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針(令和2年文部科学省告示第1号)に規定。

地域クラブ活動に従事する場合のその他の留意点
 ◆指導中に事故があった場合に備えて
 ①事故が発生した場合の責任主体は、学校ではなく、地域団体や大会の主催者が責任を負うことになります。事故等に備えた保険に地域団体や大会の主催者が加入しているか確認してください。
 ②職員本人に事故があった場合には、損害賠償等の民事上の責任については、基本的に地域団体との雇用関係において対応がなされるものです。当該団体等において一括した保険に加入しているか、加入していなければ個人で適切な保険に加入してください。

(参考) 文部科学省通知
 ○公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について(令和5年1月30日)
 ○「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取り扱い等について(令和3年2月17日)

【教員への兼職兼業紹介チラシ】

出典:吉岡町教育委員会

休日活動している部活動から地域クラブ活動への段階的な移行 ※R7.1 現在

競技種目		地域クラブ活動 (●恒常的に移行 ▲月に1・2回程度移行)		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	柔道 男女	▲1学期1回/月、2学期2回/月、3学期3回/月	●4月～スポーツ少年団(小中合同)	●スポーツ少年団(小中合同)
2	剣道 男女	▲1回/1月、2回/2月、4回/3月	●4月～スポーツ少年団(小中合同)	●スポーツ少年団(小中合同)
3	陸上 男女	ヤマダ陸上教室 3回/年	●10月～ヤマダHLDS	●ヤマダHLDS
4	バドミントン 女		▲12月見学・体験・保護者説明会	●スポーツ少年団(小中合同)
5	サッカー 男	▲3学期 1回/月(スポーツ少年団)		▲新人戦後1回/月 スポーツ少年団(中)
6	ソフトボール 女		▲10月～1・2回/月(スポーツ協会)	▲1・2回/月(スポーツ少年団へ)
7	卓球	女	▲10月～1・2回/月スポーツ少年団(中)	▲1・2回/月 スポーツ少年団(中)
8		男	▲10月～1・2回/月スポーツ少年団(中)	▲1・2回/月 スポーツ少年団(中)
9	バレーボール	女	▲12月～1・2回/月スポーツ少年団(中)	▲1・2回/月 スポーツ少年団(中)
10		男		▲1・2回/月 スポーツ少年団(中)
11	野球 男			▲新人戦後1回/月 スポーツ少年団(中)
12	ソフトテニス 女			▲新人戦後1回/月 スポーツ協会専門部
13	バドミントン 男			▲新人戦後1回/月 スポーツ協会専門部
14	バスケットボール	女		スポ少と交渉中 → ▲新人戦後1回/月
15		男		(顧問が兼職兼業)
16	吹奏楽部 男女			校舎「セキュリティ整備1」設置済み → R7年度から地域クラブ活動へ

【休日部活動の地域移行の現状】

出典:吉岡町教育委員会

2.実証内容と成果⑤

参考資料（活動写真）



【新しい地域クラブ指導者紹介(ソフトテニス)】



【指導の様子（バドミントン）】



【指導の様子(陸上)】



【地域移行検討委員会】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4年度に先行実施した部活動に加え、 全ての部活動 において地域移行に向けた 取組を開始 する。(月1回等)	年度末までに、 複数部活動 において、 恒常的に 休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する。	年度末までに、 ほとんどの部活動 において、 恒常的に 休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する。
生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会の確保を進める。		

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県 佐波郡玉村町

自治体名：群馬県佐波郡玉村町

担当課名：教育委員会学校教育課

電話番号：0270-64-7713

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	25.78 km ²
人口	35,620 人 (令和 7 年 1 月現在)
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	835 人
部活動数	30 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動地域連携推進委員会 (年 3 回実施)
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和 5 年度作成済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

玉村町では、少子化が進み生徒数が減少するとともに教員数も減少し、今後は従来と同様の部活動を維持、運営することは極めて困難な状況となっている。

令和 4 年 12 月に、スポーツ庁及び文化庁、令和 5 年 2 月には、群馬県部活動運営の在り方検討委員会、また、令和 5 年 7 月には、群馬県教育委員会及び群馬県地域創生部からガイドラインや提言が示され、学校部活動の地域連携・協働及び地域クラブ活動への移行を目指して～」において、公立中学校等を主な対象として、県及び市町村、学校、関係団体等が取り組むべき方向性が示された。これらを受けて、玉村町でも、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会を確保できるようにするために、部活動の地域展開を推進していく必要があり、令和 2 年度より部活動の在り方及び地域や保護者との連携について検討するための定期的な検討委員会（部活動地域連携検討委員会）を開催している。これまで、地域クラブとの連携による休日の部活動の段階的な移行や、合同および拠点校部活動の実施についての協議が進んでいる状況である。

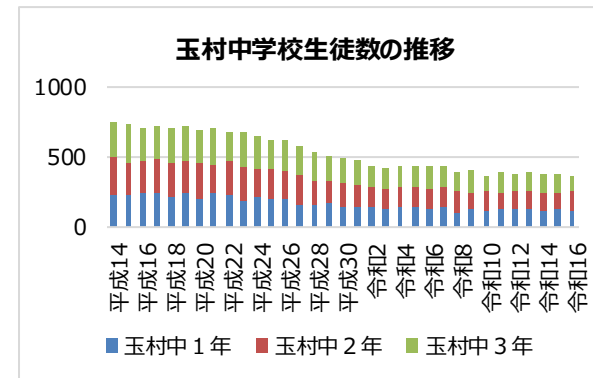
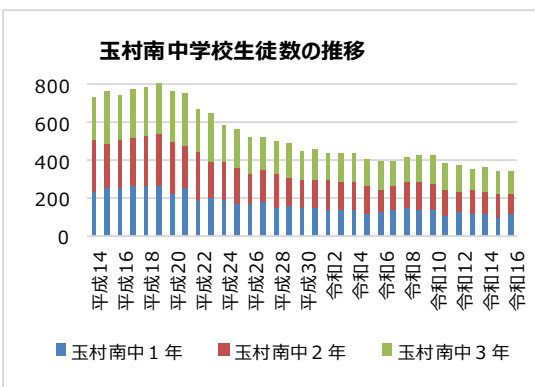
令和 4 年度から令和 6 年度までに、ソフトテニス・野球・陸上の 3 部活動が、週 1 回ではあるが地域の指導者

から指導を受けている。令和 7 年度からは、柔道が拠点校として、サッカーが休日の地域展開へ移行予定である。

課題も山積しており、活動場所や設備に関すること、指導者と顧問の情報共有、連絡体制等の難しさが課題となっている。

部活動地域展開に対し、様々な立場の人が様々な悩みを抱えながらの活動であるため、今後は、今まで以上に、生徒・保護者・教員(顧問)・地域の方々や企業に対し、積極的に広報活動を行い、学校と地域が協働しながら地域展開に移行する部活動を増やしていきたい。

また、文化部の活動も、生徒にとってより良いものになるように、町の文化・芸術担当と学校が連携し、スポーツ・文化芸術活動共に子供たちが取り組める環境の整備、及び、地域のスポーツ・文化芸術の発展という目的を周知していくことが必要である。



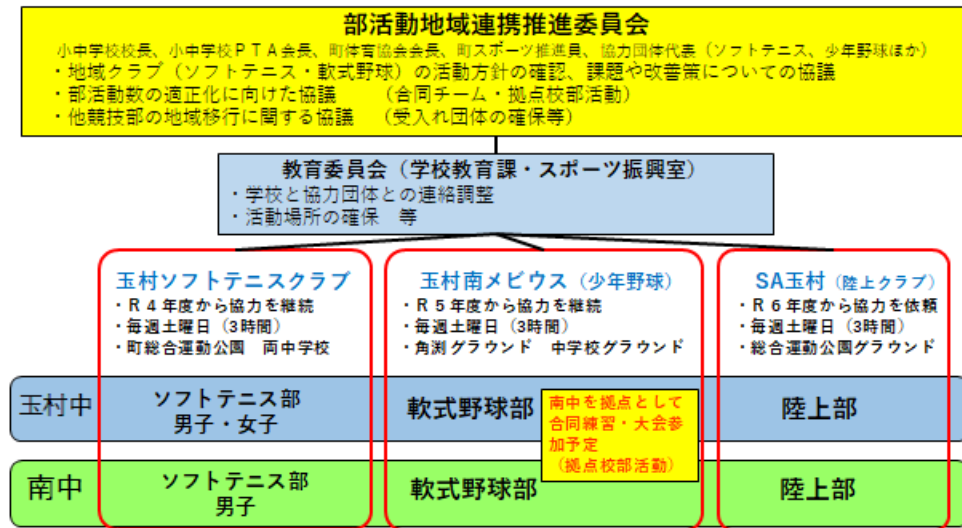
	人口	15歳未満の人口	65歳以上の人口
令和 2 年	3 6 0 5 4	3 7 7 7 (11, 1%)	9 2 0 7 (27, 2%)
平成 2 7 年	3 6 6 5 4	4 5 1 0 (12, 4%)	7 8 0 1 (21, 5%)
平成 2 2 年	3 7 5 3 6	5 4 9 2 (14, 8%)	6 0 1 9 (16, 2%)
平成 1 7 年	3 8 1 6 8	6 7 5 8 (17, 7%)	4 8 5 4 (12, 7%)
平成 1 2 年	3 7 5 2 2	7 4 3 1 (19, 8%)	4 1 7 6 (11, 1%)
平成 7 年	3 4 2 4 4	7 2 6 2 (21, 2%)	3 3 8 7 (9, 9%)
平成 2 年	2 4 4 2 3	5 4 0 2 (22, 1%)	2 6 1 9 (10, 7%)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

R 6 年度



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会(学校教育課)

- ・協力団体との連絡調整及び学校部活動顧問との情報共有
- ・参加生徒の保険加入事務等
- ・部活動地域展開関係者(生徒・保護者・地域指導者・顧問)へのアンケート調査

◎首長部局(生涯学習課スポーツ振興係)

- ・活動場所の確保
- ・部活動地域展開のための受け皿団体の洗い出し

年間の事業スケジュール

令和6年 4月	休日指導の協力団体への依頼と確認 地域指導者による部活動の生徒・保護者への周知 参加希望調査及び事前アンケート 参加生徒の把握
令和6年 5月	年間活動計画作成 地域スポーツクラブ活動開始 (ソフトテニス・野球・陸上)
令和6年 6月	第1回部活動改革検討委員会の開催 (活動方針の確認と修正)
令和6年 10月	第2回部活動改革検討委員会の開催 (中間まとめ・検討事項の洗い出し)
令和7年 1月	生徒・保護者・顧問・地域指導者対象のアンケート調査
令和7年 2月	第3回部活動改革検討委員会の開催 (成果報告・来年度に向けた検討課題) 中学校教職員への現状と課題の報告会
令和7年 3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	3クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3クラブ（6部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	13人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
玉村ソフトテニスクラブ	ソフトテニス	ソフトテニス	月 4 回 週 1 回	13時～16時	1年 14人 2年 18人 3年 24人	通年	各中学校 テニスコート	3人	0人 （内、兼務 0人）	月会費 0円 年会費 0円	中体連： 部活動 その他： 部活動
玉村町中学野球クラブ	玉村中学野球クラブ	軟式野球	月 4 回 週 1 回	8時～11時	1年 13人 2年 7人 3年 9人	通年	玉村町総合運動公園	3人	0人 （内、兼務 0人）	月会費 0円 年会費 0円	中体連： 部活動 その他： 部活動
玉村かけこ少年団	SA玉村	陸上競技	月 4 回 週 1 回	15時～17時	1年 8人 2年 15人 3年 24人	通年	各校 テニスコート	7人	0人 （内、兼務 0人）	月会費 0円 年会費 0円	中体連： 部活動 その他： 部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

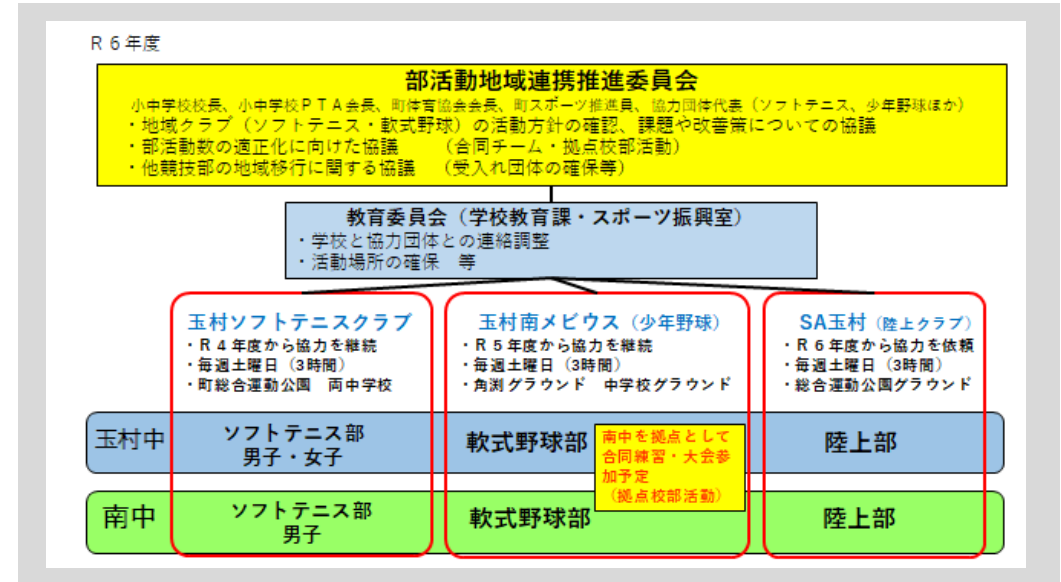
2.実証内容と成果

主な取組例

●クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	玉村ソフトテニスクラブ
期間と日数	ソフトテニス：5月11日～3月29日 月3回程度
指導者の主な属性	部活動指導員経験者 各中学校ソフトテニス部OBなど
活動場所	玉村中学校及び南中学校テニスコート
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者…ソフトテニスクラブ代表
 役割：運営・練習方針等、クラブの意思決定を図る
- 連絡調整担当 1名
 役割：練習日程作成、指導者確保、顧問との情報共有
- 指導者 2～4名
 役割：レベル別、ポジション別の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・休日の地域指導者による練習は週1回 2時間～3時間程度指導者2～4名で行っている。
- ・指導者は、中学校部活動指導経験者、あるいは、両中学校のソフトテニス部OBもいるため、各校の部活動の様子を把握しやすい状態で行うことができている。
- ・練習内容や生徒の情報等について、顧問と指導者で情報交換を行いながら実施することができた。

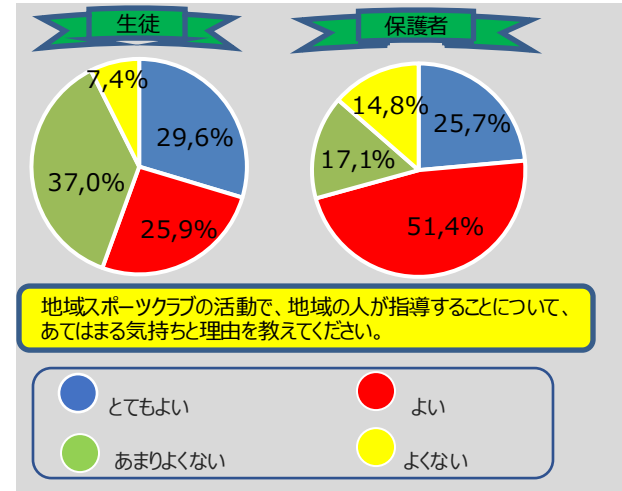
取組の成果

休日の地域指導者による練習に参加した中学生・保護者を対象としたアンケートの結果では、中学生の回答者の55.5%の生徒が「とてもよい」と「よい」と答えており、前向きな姿勢がうかがえる。理由としては、専門の指導者に教えてもらいにより、「基本技術が身につくから」がもっとも多かった。

保護者も、「とてもよい」と「よい」を合わせて8割近くが好印象を持っている。

今年度、地域の指導者の練習における課題を、指導者・町の担当者及びコーディネーターが、緊密に連絡を取りながら改善に向けた活動ができた。

また、7年度に向けた取り組みも、新たに2つの部活動が地域展開に向けて準備を進めているところである。1つは拠点校としての活動、1つは地域の指導者による休日の活動である。



コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・玉村ソフトテニスクラブを始め、野球・陸上の関係者とも密に連絡を取りながら、成果と課題を把握し、課題解決に向けた活動を重点的に行うとともに、7年度に向けた地域移行の取り組みが、他の運動部に拡大していくように、次のステップに向けた活動を行った。

今後の課題と対応方針

- ・生徒、保護者の多くが、地域指導者による練習が、部活動の延長という意識が根強く、趣旨や活動方針等が伝わりにくい面がある。今後、生徒と保護者に丁寧に説明していく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

玉村町としての部活動地域展開への取り組みが、令和4年度にスタートし、初年度はソフトテニス、令和5年度に軟式野球が、令和6年度には陸上が始まり、それぞれの種目で成果があった。

令和7年度以降も、地域展開に向けた取り組みは、少しずつではあるが実を結びつつあり、令和9年度には、地元企業が総合型地域スポーツクラブを立ち上げる予定である。

もちろん課題は山積しており、一つひとつ根気よく解決していくことが重要であると考えます。

課題の1つ目は、部活動と地域クラブ活動の違いについて、生徒や保護者の理解が図れていない部分が多い状況である。これに対しては、今後、説明会の開催を行うなど、広報活動を積極的に行っていく必要がある。

2つめの課題は、運動施設の確保である。基本的には学校の施設を利用することになると思われるが、一般のスポーツ団体との利用の調整や、町内にその競技専用のグラウンドや体育館がある場合でも、利用規約などの関係で使用できないケースがある。

今後も、今まで以上に課題解決に向けて工夫・改善し、確実に部活動地域展開が進んでいけるよう取り組みたい。

●成果の評価

成果としては一步一步ではあるが、地域クラブ活動が実現できた競技が現在で3部活動あり、ソフトテニスは令和4年度から3年が過ぎ、野球は2年、陸上が1年が経過し、さらに3部活動とも来年度も継続で確認が取れていると同時に、来年度から新たに2つの部活動が地域展開に加わることになっているので、ともに評価してよいと考える。

関係者への広報活動としては、教員向けに「部活動の地域展開に向けて」という内容で説明会を行い、参加してくれた教員からは概ね好評をいただいた。

施設利用の承諾や、指導者・協力団体などの掘り起こしについては、まだまだ足りないが、関係機関の協力を得ながら少しずつ成果につながっていると思われる。

●今後に向けて

今年度までに、休日への部活動の地域展開は、3部活動にとどまっているが、令和7年度には新たに2つの部活動が、拠点校という取り組みと地域指導者による練習と、。活動の仕方に違いはあるが、5つの運動部活動が前に進むことになる。令和8年度には、新たに2部活動～3部活動が加わる予定である。その間に部活動指導員も増員しながら、令和9年度には、「総合型地域スポーツクラブ」を立ち上げる計画を予定している企業も浮上している。

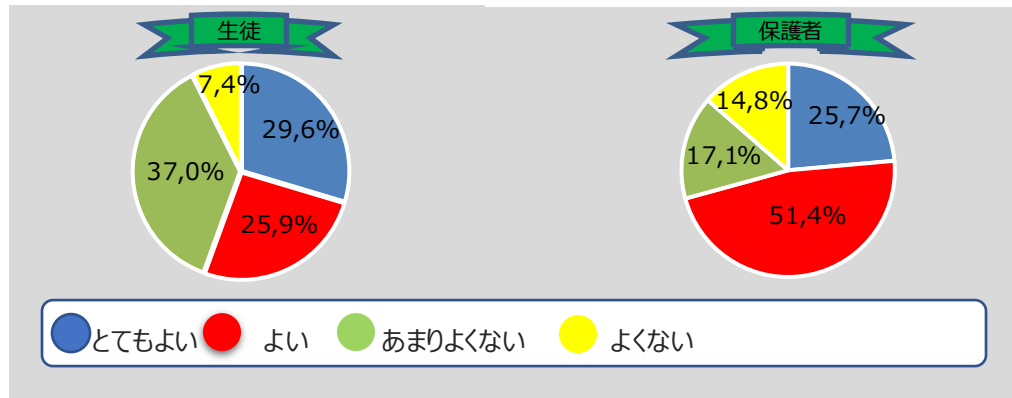
生徒及び保護者に対する広報活動を、どのタイミングでどのような方法で行っていけば良いか、今後も引き続き考えていきたい。

2.実証内容と成果②

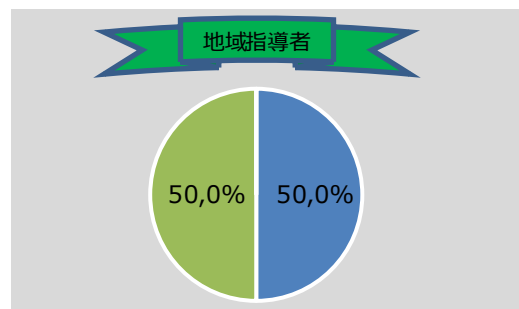
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

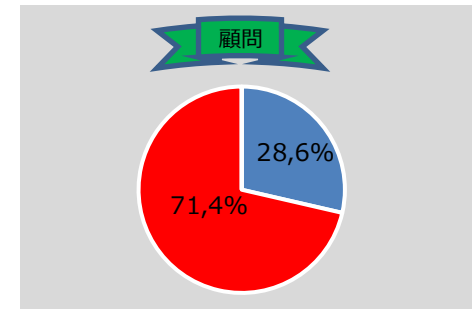
Q. 地域スポーツクラブの活動で、地域の方が指導することについて、あてはまる気持ちと理由を教えてください。(生徒・保護者ともに質問は同じ)



Q. 地域クラブ活動で指導することについて、あてはまる気持ちを教えてください。



Q. 地域クラブの活動において、地域の指導者が指導することで、部活動の負担感は減りましたか？



●参加者の声

中学2年生

- 他校の人とコミュニケーションがとれるし、上手い人もいるから勉強になる。色々なことを教えてくれるし、普段できない練習ができる。
- 自分には練習がハード過ぎるので部活動の方がいい。

保護者

- 学校以外の様々な方と接することができ、技術面に加え、対応力、忍耐力、言葉使い等心身共に成長できると思う。とてもありがたいです。

指導者

- 地域活動では、中体連大会への参加制限があり、あくまでも部活動の練習サポートに特化した活動となってしまふ。中体連の改革なしには地域移行は不可能だと思う。
- 将来、完全移行にするためにも、活動場所や指導者の確保など様々な課題を解決してから実行してほしい。

部活動顧問

- 人間を育てるのは人間です。そこに人がいるからこそ本活動が可能になり生徒の活動の場が確保されます。今後も先を見通した人材の確保と、活動する方々が気持ちよく活動できるだけの活動費、報酬の確保を継続して実施、検討していただきたいと願っております。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【ソフトテニス フォームの手本の実演】



【ソフトテニス 個別の声かけによる指導】



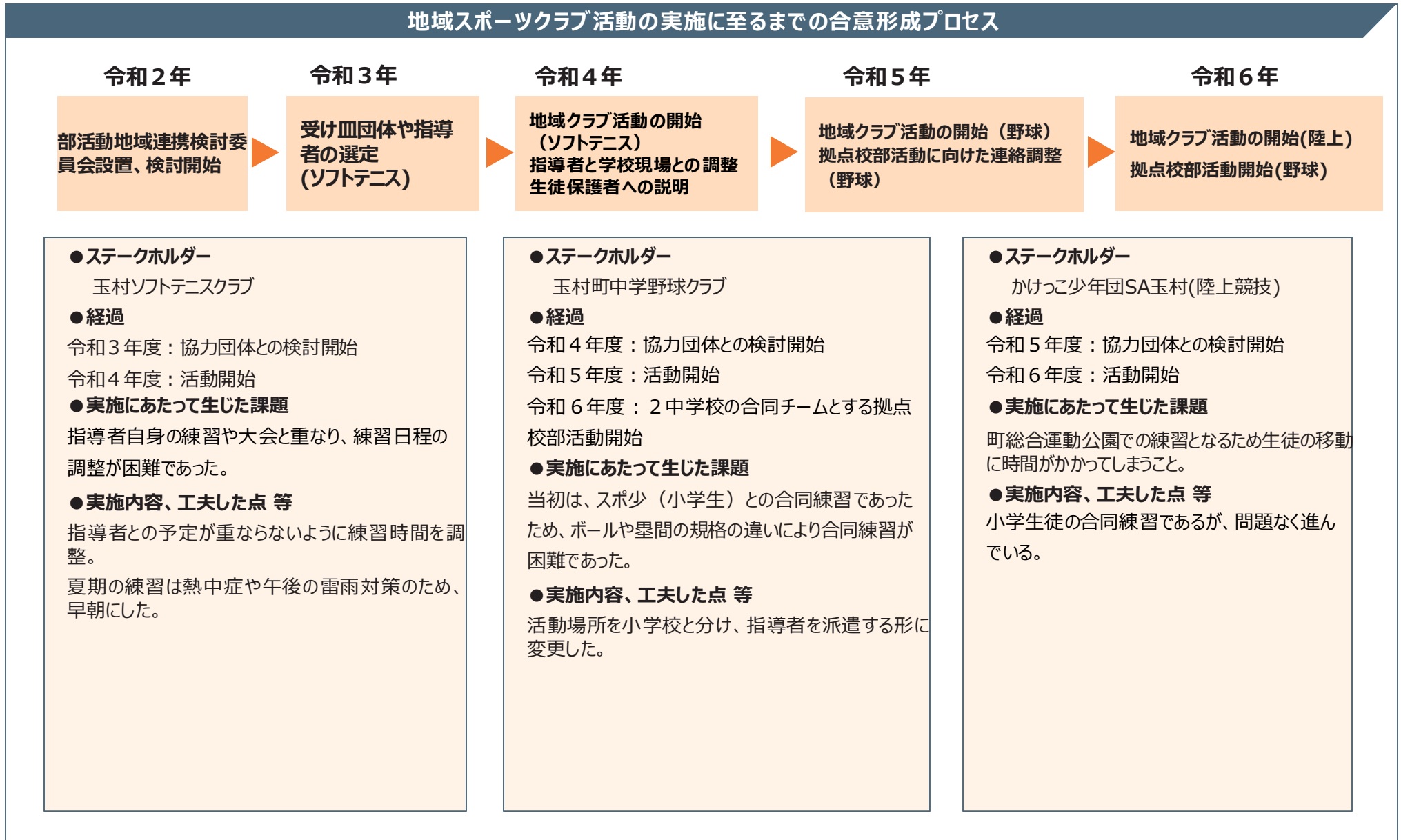
【軟式野球 バッティング練習】



【軟式野球 練習試合】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



R7年度

部活動地域連携推進委員会（年3回開催予定）

（メンバー）

小・中学校校長、小中学校PTA会長、町体育協会会長、町スポーツ推進員、玉村中学校職員代表、南中学校職員代表
協力団体代表（ソフトテニス、軟式野球・陸上・サッカー・柔道・バスケットボール他）
教育委員会、町コーディネーター

（協議内容）

- ・地域クラブ（ソフトテニス・軟式野球・陸上・サッカー・バスケット）の活動方針の確認、課題や改善策についての協議
- ・部活動地域展開の今後の方向性（玉村町総合型スポーツクラブの立ち上げに向けて）
- ・他競技部及び文化部の地域展開に関する協議（受入れ団体の確保等）



教育委員会（学校教育課・スポーツ振興室）

- ・学校と協力団体との連絡調整
- ・活動場所の確保等



R7年度新規

玉村ソフトテニスクラブ

- ・R4年度から協力を継続
- ・毎週土曜日（3時間）
- ・町総合運動公園コート
両中学校コート

玉村南メビウス（少年野球）

- ・R5年度から協力を継続
- ・毎週土曜日（3時間）
- ・角刈グラウンド
両中学校グラウンド

SA玉村（陸上クラブ）

- ・R6年度から協力を依頼
- ・毎週土曜日（2時間）
- ・総合運動公園グラウンド

拠点校（玉村中学校）

- ・R7年度から拠点校部活動としてスタート
- ・毎週土曜日（3時間）
- ・玉村中学校武道場

玉村少年サッカークラブ

- ・R7年度から協力を依頼
- ・毎週土曜日（3時間）
- ・東部スポーツ広場
北部公園サッカー場
両中学校校庭

玉村中

ソフトテニス部
男子・女子

軟式野球部

南中を拠点として合同練習・大会参加
（拠点校部活動）

陸上部

柔道部

玉村中を拠点として合同練習・大会参加予定
（拠点校部活動）

サッカー部

南中

ソフトテニス部
男子

軟式野球部

陸上部

柔道部

サッカー部